3.指定史跡地の調査

3-1　歴史的環境

①伊奈氏と小室陣屋について

伊奈氏は、藤原氏支流、清和源氏満快曾孫為公流とも伝わるが、幕末まで小室郷 8 か村を知行した旗本伊奈熊蔵家の系譜では、清和源氏源義家流の足利氏支流戸ヶ崎系荒川氏としている。易氏の時に足利将軍から信濃国伊奈（伊那）郡を与えられたが、孫の易次（忠平）の代に叔父に熊蔵の城を奪われたため、三河国に移り住み、この時、旧事を忘れぬように姓を伊奈、通称を熊蔵と改称したという。易次の子忠基は松平広忠・徳川家康に仕え、三河国幡豆郡小島（愛知県西尾市）城主として勢力を伸ばした。忠基の子が忠家、忠家の子が忠次である。忠次は、前述のように天正 10 年（1582）の本能寺の変を機に家康に仕え、近習として農政・民政に力を発揮した。天正 18 年の小田原攻めでは、道路普請や船橋整備、兵粮輸送、荒廃した伊豆国（静岡県）の農村復旧などにあたり功績を挙げた。

■伊奈氏系図（出典：『伊奈町史　通史編Ⅰ　原始・古代・中世・近世』所載をもとに修正

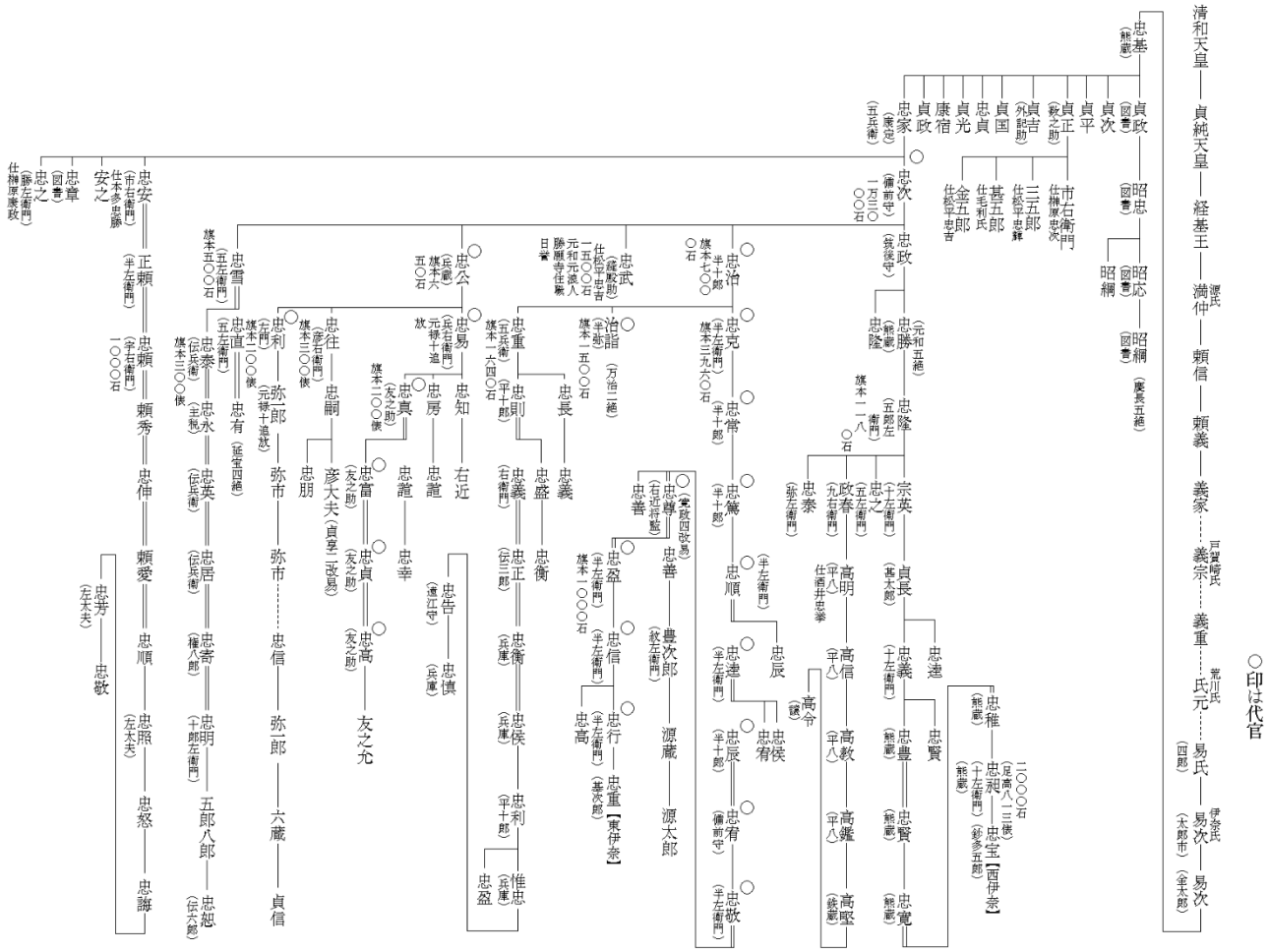

家康の関東入国後は、平代官の上にたつ代官頭として、三河国小島の旧領地と、武州小室・鴻巣領1万3千石（1万石とも）を与えられ、小室郷（伊奈町大字小室字丸の内）に陣屋を構えた。陣屋が設置される天正 19 年（1591）以前、ここには中世以来の名刹無量寺闕伽井坊（あかいぼう）の屋敷があり、忠次はこれを倉田（桶川市）明星院に移して陣屋とした。忠次は、ここを拠点に利根川流域の治水・利水工事と新田開発、検地の実施、中山道その他の宿場の整備、備前堤・川島大囲堤の築堤などに力を発揮するなど徳川家関東支配の基盤を築き、従五位下備前守に任ぜられた。

伊奈忠次が慶長 15 年（1610）6 月に死去すると、その遺領は嫡子筑後守忠政が継承した。忠政が元和 4 年（1618）に死去すると、その子忠勝が継いだが、翌 5 年 8 月に 9 歳で夭折し、これにより伊奈氏の嫡流は一時途絶えた。領地 1 万 3 千石は没収されたが、伊奈宗家の廃絶を惜しんだ幕府は、忠次の偉大な功労を認め、忠勝の弟忠隆を名跡とし、小室郷 1180 石余を与え旗本として小普請組に組み入れた。

与えられた知行地は、現在の伊奈町の中心部の丸山村・小室宿村・本村・別所村・柴村・柄山村・小貝戸村・中荻村の 8 か村であり、陣屋もそのまま認められたが、支配の機能は次第に江戸屋敷に移り、万治 3 年（1660）には知行取扱代官も江戸常駐となった。しかし、その後も蔵屋敷や御林の管理など、知行地村々の支配のために一部の家臣屋敷が存続している。

文政 11 年（1828）の「新編武蔵風土記稿」には「今構ノ内ニモ民戸十二軒散住シテ。陸田及ビ松杉ノ林多シ。」とあり、嘉永 3 年（1850）の「御陣屋地内上銭田畑改帳」（田中家文書）によれば、陣屋内には 11 人の百姓が居住し、田畑を耕作していた。また、門番・裏門番・陣屋内外掃除の役を負う者がおり、年貢免除地を受けていた。なお、陣屋囲堀の浚渫は小室郷 8 か村に割り当てられ（役場文書）、文久 3 年（1863）には丸山村・宿村・別所村・小貝戸村の負担によって、陣屋の修復工事が行われている（加藤亮明家文書）。

嘉永 2 年に陣屋内改めが行なわれ、その際に分間掛を勤めた別所村の組頭田中庄兵衛（御林山預り）が翌嘉永 3 年に作成した絵図面等、幕末期の小室陣屋関係絵図が何点か残されているが、表門・裏門など陣屋入口の門以外は、陣屋内の建物は記載されておらず、既に陣屋としての機能を失っていたものと考えられる。

明治維新後、陣屋敷地は収公ののち払下げられ、民有地となった。陣屋は大宮台地東縁部、原市沼等の湿地帯に囲まれた比高約 5mの島状の台地全体に位置し、その規模は東西約 350m、南北約 750mである。明治初年には各所の門も取払われ、建物の遺構は残されていないが、現在も当時を偲ばせる土塁や堀が各所に良好な状態で保存されている。

陣屋内の区分は明らかではないが、東寄りに南北方向につながる敷幅 5～8m、高さ 1～1.5m の土塁があり、土塁の東側が低く、西側が高い地形となっている。陣屋跡の地名が残る地区は、西側の高い地形上で、小室陣屋周辺図等によると、周囲を空堀で区画していたようであるが、現在東と南の区画は視認できない。この原市沼に面した箇所には、現在も三辺を空堀で区画した頭

殿権現社がある。また、蔵屋敷の地名がある東側では、空堀がその形状を良くとどめ、段差のある地形を窺うことができる。

このほか、陣屋内の中央のつづら折りの町道は、往時の通路を踏襲していると思われ、この通路の東側に表門跡、北側に裏門跡の地名を残している。

その他、陣屋跡の原市沼に面しない北から東縁辺部は、折れと思われる屈曲を持った構造が見られる。なお、小室郷は戦国期の弘治・永禄年間は岩付城主太田氏の領地であり、天正の初めに相州小田原北条氏領となって、その配下である内田新次郎が支配していたともいわれるが、現在の伊奈氏屋敷跡がどのような状況であったかははっきりとしていない。伊奈忠次が陣屋を構える天正 19 年（1591）の段階では、中世以来の名刹無量寺閼伽井坊の屋敷があり、忠次は閼伽井坊を倉田明星院へ移し、屋敷廻りの畠や小針宮山・春日立野を与えている。

屋敷跡の発掘調査では、小田原北条氏領に見られる障子堀が各所で見つかっており、この地が城郭であった様子がうかがえるが、廃絶されず所領安堵のうえ倉田明星院へ移されていることから、閼伽井坊が豊臣勢に反抗していたとも考えにくい。閼伽井坊と城館との関係性の究明については、今後の課題である。

明星院　本堂

■伊奈熊蔵陣屋址（『中世城郭の研究』別冊図集より）

本図は昭和 40 年発刊の『中世城郭の研究』に掲載された陣屋址の図である。本書は実測調査成果による平面図を学術対象としたものである。平面図は等高線表記ではなく、土塁や堀、崖等は地図記号の表記であるが、迅速図以上の詳細な情報がうかがえる。

また、図示した薄赤部分の堀は、往時の調査時の聴き取りから復元したとの記載がある。

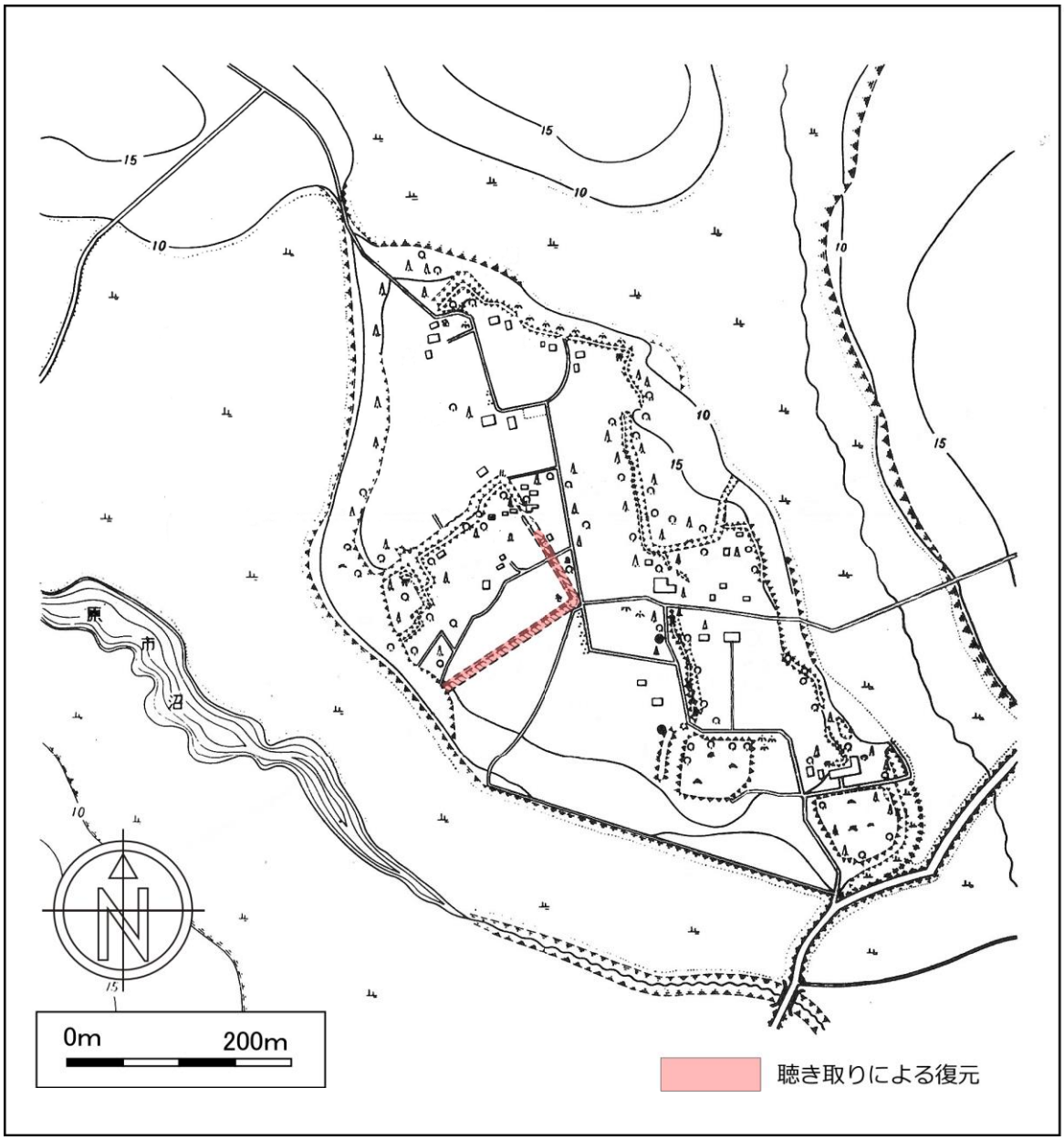

■伊奈氏屋敷跡地形測量図（『埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第 31 集』1984 年より）

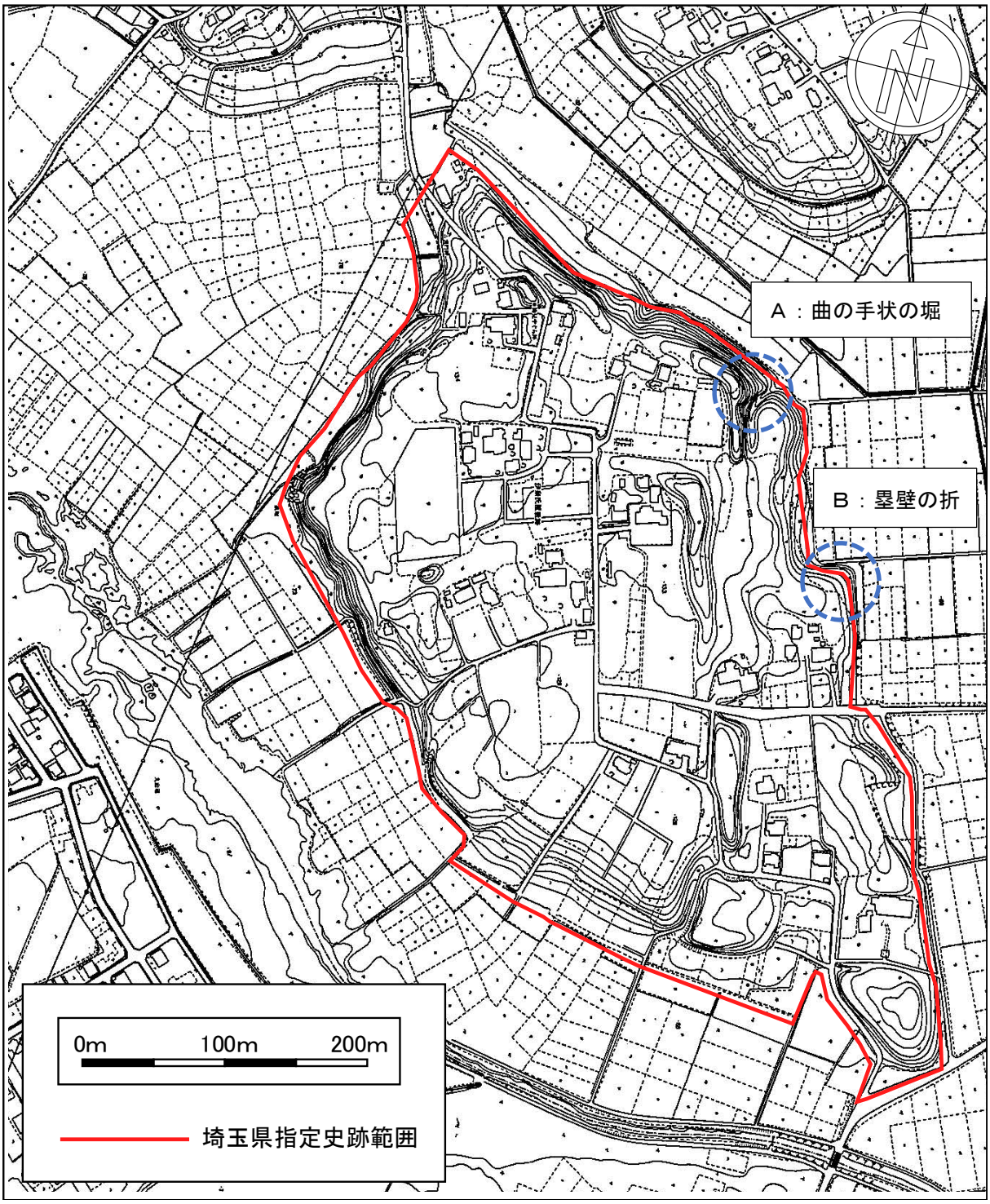

■縄張図

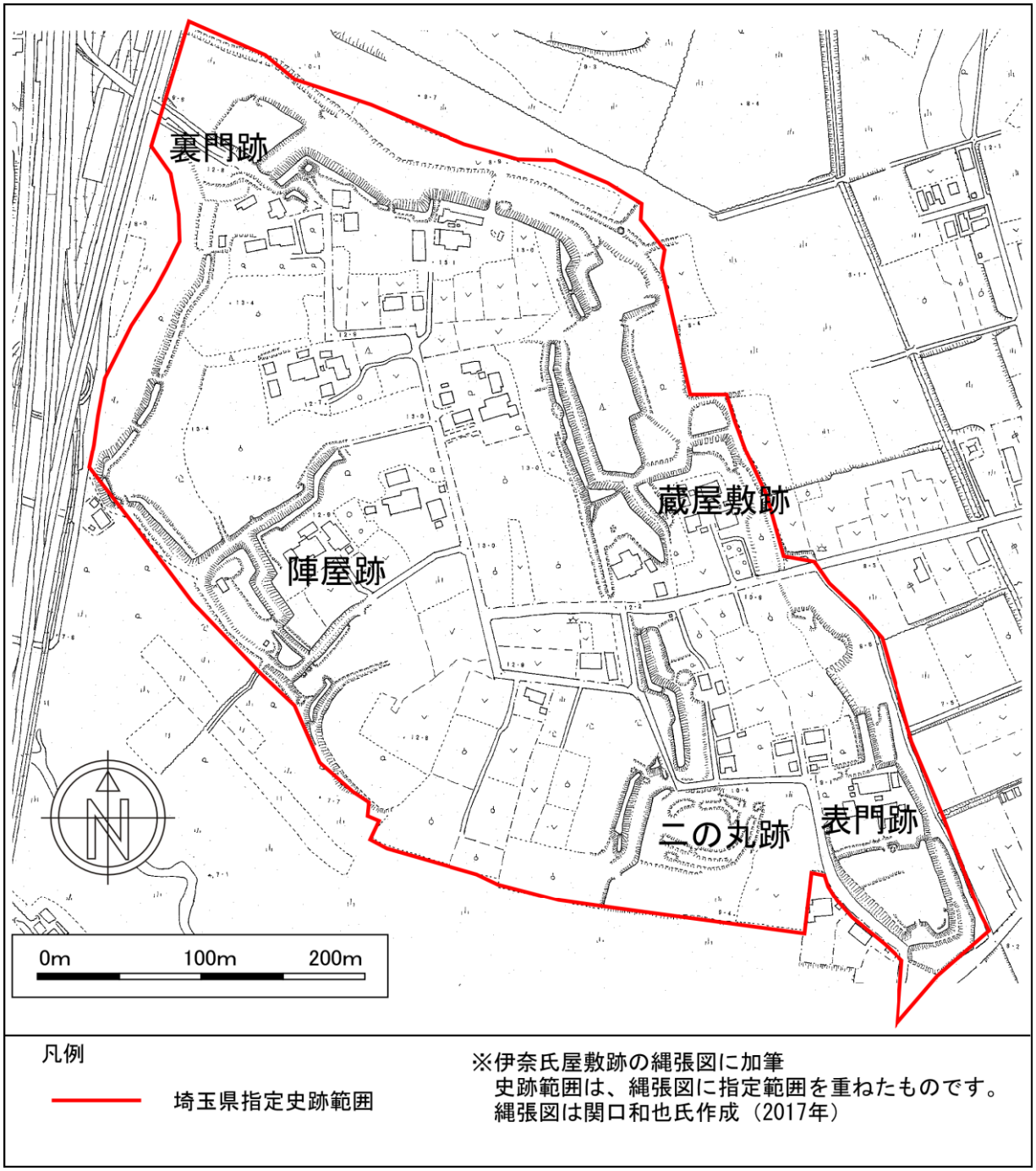

凡例

埼玉県指定史跡範囲

※伊奈氏屋敷跡の縄張図に加筆
史跡範囲は、縄張図に指定範囲を重ねたものです。
縄張図は関口和也氏作成（2017年）

■伊奈氏屋敷跡関係年表

年号	西暦	年月	伊　奈　屋　敷　関　連　事　項	
弘治３	1557	4．8	太田資正、赤井坊の寺領を安堵する	明星院文章
永禄６	1563	6．18	太田資正、小室の赤井坊沼を埋めることを禁止する	（小室村）村誌（田中家）
永禄９	1566	11.18	太田氏資、小室閼伽井坊の寺内・門前ともに不入権を従前どおり認める	明星院文章
		11.28	太田氏資、小室の閼伽井坊寺領を論田ともに安堵する	明星院文章
永禄10ヵ	1567ヵ	10.17	北条氏政、閼伽井坊に虎朱印状を送り（禁制）、小室郷立野を定め、竹木の伐採を禁止する	明星院文章
元亀３	1572	閏正.5	北条氏政、閼伽井坊に虎朱印状を送り、江戸御娘人祈念の功により寺内の棟別銭を免除する	明星院文章
天正２	1574	9．1	北条氏政、小室閼伽井坊に虎朱印状を送り、内田新二郎との訴訟を裁定し同坊寺領を安堵する	明星院文章
庚辰（天正８）	1580	3.15	北条氏政、閼伽井坊に虎朱印状を送り、出井ヶ嶋の荒野開発を指示する	明星院文章
天正18	1590	8．1	徳川家康、江戸城に入る	
		この年	伊奈忠次、武州小室・鴻巣で１万３千石（１万石 とも）を与えられる	家譜
天正19	1591	6．6	伊奈忠次、無量寺閼伽井坊を倉田明星院へ移し閼伽井坊屋敷へ移る 同坊には堪忍分として、畠３町のほか小針宮山・春日立野を与え、門前ともに不入とする	明星院文章
慶長15	1610	6.13	伊奈忠次死去、勝願寺（鴻巣市）に葬られる、遺 領は嫡子筑後守忠政が継承する	家譜
元和４	1618	3.10	伊奈忠政死去、鴻巣勝願寺に葬られ、嫡子忠勝遺 跡を継ぐ	家譜
元和５	1619	8.16	伊奈忠勝９歳で死去、小室願成寺に葬られる 幕府、伊奈家の廃絶を惜しみ、忠勝の弟忠隆に陣屋そのまま小室郷８か村で1180石余を賜い小普請に組み入れる（旗本伊奈熊蔵家の成立）	家譜
万治２	1659	この頃	小室陣屋内の浅間神社東脇の宅地を上地して畑地 として開発（鞍骨新田）、伊奈氏の家臣の次３男が百姓身分として開発にあたる	（小室村）村誌（田中家）
万治３	1660	この年	浅間往来東副居の小室郷知行取扱地代官鈴木八郎右衛門、江戸屋敷詰となる（以後、内村家が地代官を勤める）	（小室村）村誌（田中家）
寛文３	1663	この年	牧野茂左衛門、明徳寺（別所村）開基し、この年まで陣屋内に居住する、のち江戸屋敷詰となる	（小室村）村誌（田中家）
元禄７	1694	正.27	伊奈忠之（忠隆子、丸山村陣屋ニ住）死去、願成寺に葬られる	家譜、願成寺墓塔
享保18	1733	この年	小室陣屋の大橋・蔵屋敷・裏御門前の橋を石橋に架け替える	（小室村）村誌（田中家）
明和９	1772	4.15	伊奈家某（名結城）が小室丸山陣屋において死去、願成寺に葬られる	願成寺墓塔
天明４	1784	7.18	伊奈家某（名織江）が小室丸山陣屋において死去、願成寺に葬られる	願成寺墓塔
嘉永２	1849	4.－	小室陣屋の測量が行われる	田中家文書、役場文書
嘉永３	1850	2.19	小室郷８か村の負担で小室陣屋の囲堀浚いが行われる	役場文書
		3.－	小室陣屋内部の図が作成される	田中家文書
		この年	小室陣屋内外の掃除が長右衛門、表・裏の門番が次右衛門・七郎右衛門の請負となる	田中家文書
文久３	1863	3.－	丸山・宿・別所・小貝戸村の負担により、小室陣屋の修覆工事が行われる	加藤亮明家文書
明治３	1870	4.－	伊奈氏屋敷跡は、開墾願が出され民間に払い下げられる	田中家文書

②今までの発掘調査成果の概要

伊奈氏屋敷跡の今までの発掘調査成果の概要を次に整理する。

■発掘調査成果一覧

調査年次	成果概要
昭和 56 年	新幹線開通に伴う発掘調査…障子堀跡検出 （幅 6.8m 前後、深さ 30～90 ㎝、堀底から土塁の基底部までは約 3.5m）
昭和 59 年	開発計画に伴う発掘調査…障子堀跡検出 （幅約 5m、深さ約 2m、2 列の長方形区画を基本とし、折やカーブの部分では五角形、変形四角形、扇形の区画が見られる。南側の堀は分岐して Y 字状となり、一方は鉤の手状になっていて食い違いを形成する。もう一方は、台地の縁辺に沿って延び、昭和 56 年調査の障子堀に続く可能性が高い。）
昭和 60 年	道路（陸橋）敷設に伴う発掘調査…障子堀跡検出 （幅約 5m、深さ約 2m、2 列の長方形区画が見られる。昭和 59 年調査の障子堀と虎口を形成するものと考えられる。）
昭和 63 年	住宅建設に伴う試掘調査　「二の丸跡」付近…遺構・遺物なし
平成 3 年	道路拡幅に伴う試掘調査　「裏門跡」付近…障子堀跡検出、「陣屋跡」付近…溝跡検出
平成 4 年	道路拡幅に伴う試掘調査　「二の丸跡」付近…堀跡検出
平成 13 年	住宅建設に伴う試掘調査　「表門跡」付近…推定表門跡に伴う硬化面検出
平成 14 年	住宅建設に伴う試掘調査　…溝跡検出
平成 17 年	住宅建設に伴う試掘調査　「蔵屋敷跡」付近…遺構・遺物なし
平成 18 年	開墾・物置設置に伴う試掘調査　「蔵屋敷跡」西側…遺構・遺物なし
平成 23 年	住宅建設に伴う試掘調査　史跡範囲外の低地部…遺構・遺物なし
平成 27 年	住宅建設に伴う試掘調査　…陶器片出土
平成 29 年	住宅建設に伴う試掘調査　「陣屋跡」付近…井戸跡・柱穴跡検出、永楽銭・陶器片出土
平成 29 年	保存目的の確認調査　「二の丸跡」…土坑検出、陶器片、磁器片、水晶など出土
平成 30 年	保存目的の確認調査　東側堀跡…堀跡検出、陶器片・木製品出土 「裏門跡」…昭和 59 年検出の障子堀を再発掘、平場南東には堀がないことを確認

■発掘調査位置図

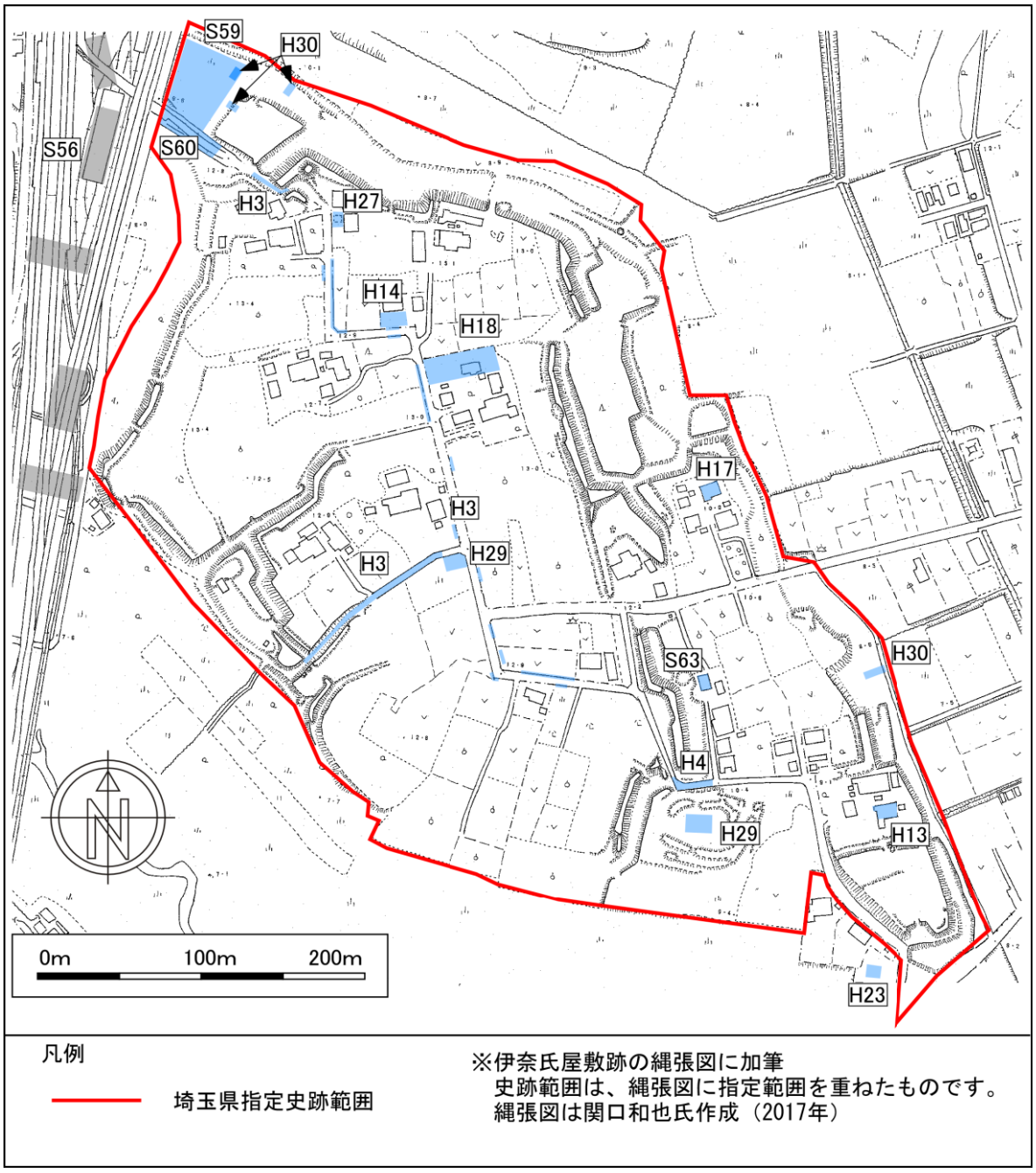
S59
H30
S56
S60
H3
H27
H14
H18
H17
H3
H29
H3
S63
H30
H4
H29
H13
H23
N
0m
100m
200m
凡例
埼玉県指定史跡範囲
※伊奈氏屋敷跡の縄張図に加筆
史跡範囲は、縄張図に指定範囲を重ねたものです。
縄張図は関口和也氏作成（2017年）

■障子堀跡発掘調査平面図（現況平面図+昭和 59 年度障子堀遺構図）

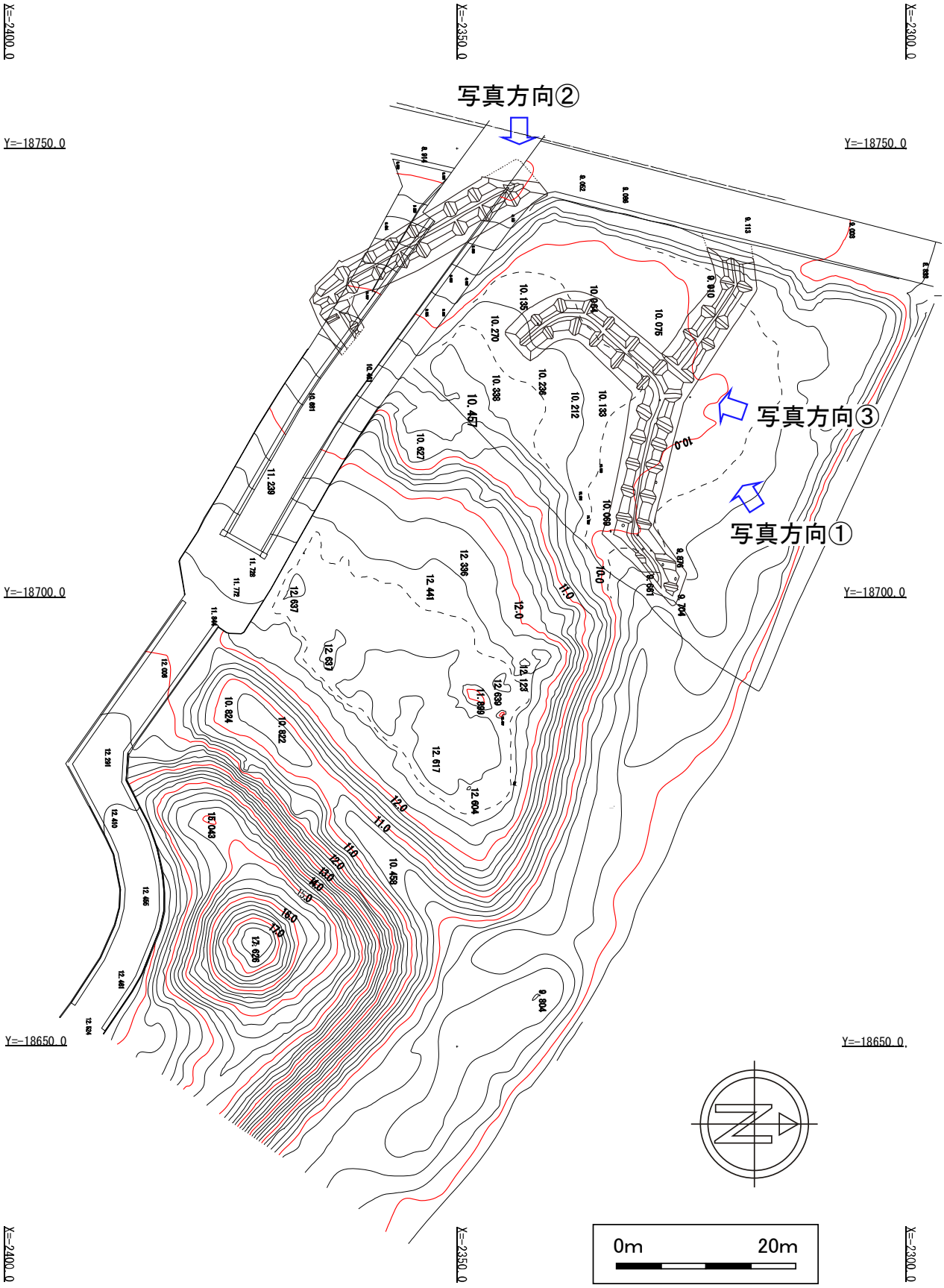

裏門跡の障子堀

写真方位①

北方向からの全景

裏門跡の障子堀

写真方位②

南側の障子堀

裏門跡の障子堀

写真方位③

障子（畝）部分

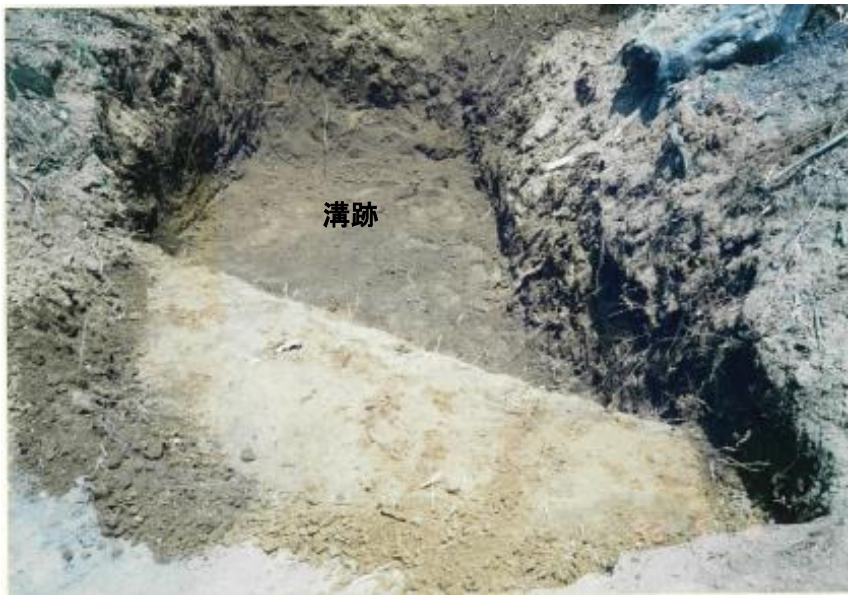

溝跡

「陣屋跡」付近町道

（平成 3 年）

堀肩

「裏門跡」付近町道

（平成 3 年）

堀肩

「二の丸跡」前町道

（平成 4 年）

硬化面

「表門跡」付近

（平成 13 年）

溝跡

住宅建設に伴う試掘

（平成 14 年）

地業面

「二の丸跡」保存目的の

確認調査

（平成 29 年）

主な出土遺物

永楽通宝（平成 29 年調査－陣屋跡付近）

伊万里焼（平成 29 年調査－二の丸跡）

志野焼(内面)（平成 29 年調査－二の丸跡）

志野焼(外面[底面])（平成 29 年調査－二の丸跡）

瀬戸・美濃　擂鉢(外面)
（平成 29 年調査－二の丸跡）

水晶（平成 29 年調査－二の丸跡）

③その他基礎的な資料

伊奈氏屋敷跡の旧図、航空写真等の概要を整理する。

■迅速側図（明治 14 年測量）　国土地理院

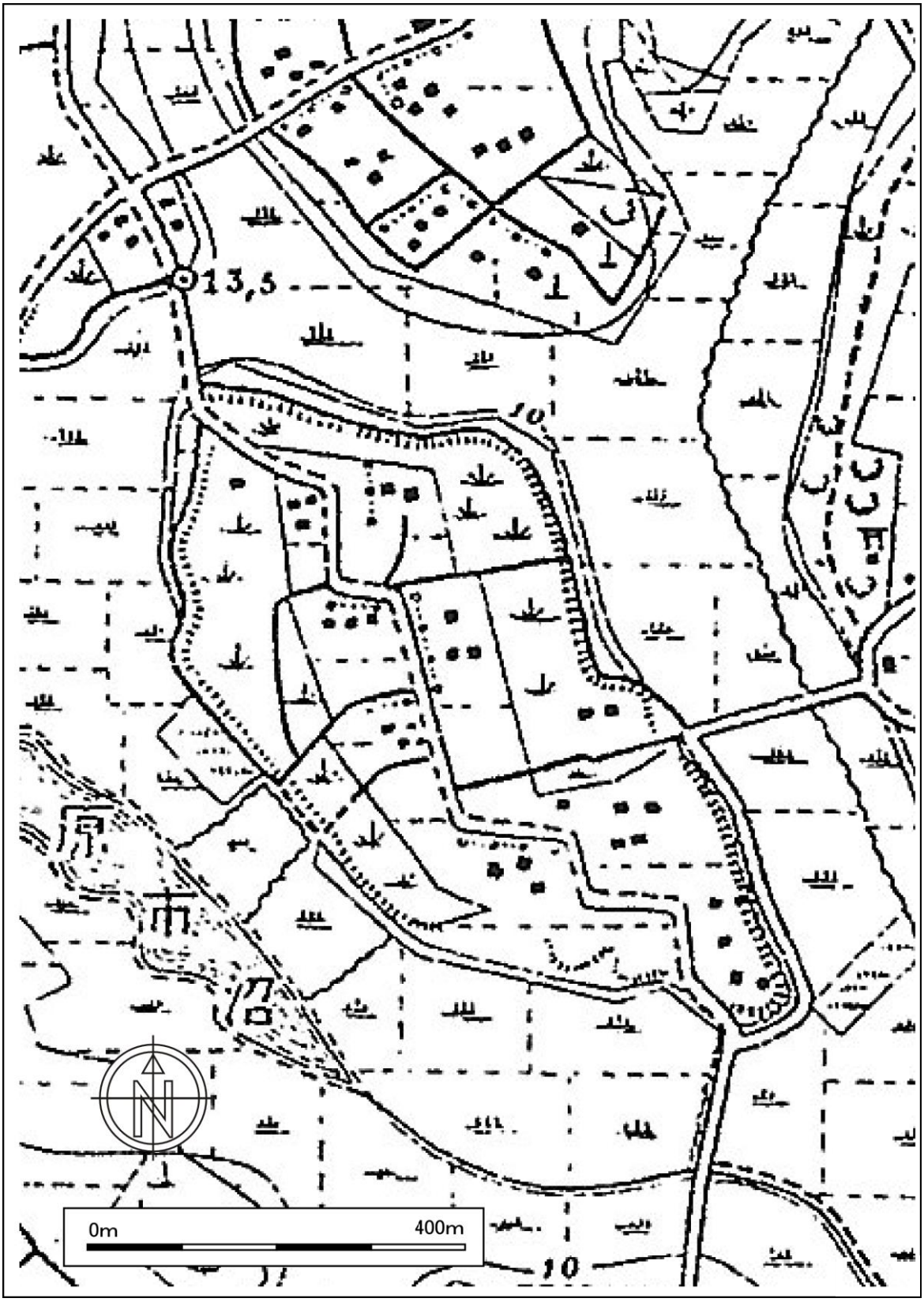

■第一軍管区地方 2 万分 1 迅速測図（明治 14 年 5 月）　出典：国土地理院

空中写真　S22 年

・撮影年月日　1947/10/28

・撮影高度　2469m

（但し　　縮尺　任意改変）

出典：国土地理院

空中写真　S36

・撮影年月日　1961/06/01

・撮影高度　1700m

（但し　　縮尺　任意改変）

出典：国土地理院

空中写真　S42

・撮影年月日　1967/05/05

・撮影高度　1550m

（但し　　縮尺　任意改変）

出典：国土地理院

空中写真　S49

・撮影年月日　1974/12/25

・撮影高度　1200m

（但し　　縮尺　任意改変）

出典：国土地理院

④伊奈氏屋敷跡の縄張構造

本項は、縄張図作成を依頼した関口和也氏（城郭研究家）による考察を、伊奈氏屋敷跡保存活用計画策定委員会の協議を経て掲載する。

伊奈町小室に残る「伊奈氏屋敷」は、周囲を水田に囲まれた台地上に現在でも土塁・堀をよく残している。しかし、現存する遺構は台地縁辺部にあり、台地中央部についてはほとんど残っていない。したがって、その構造を考えようとするときは、過去の絵図や発掘調査成果を考慮し、復元的に考えなければならない点が多い。また、長期間存在していたことから、その構造に変化があった可能性も考慮しなければならない。

屋敷を描いた図はいくつか確認されている。

ⅰ 寛政６年５月「小室陣屋跡絵図」（田中家文書）

ⅱ 嘉永３年３月「小室陣屋内部の図 １」（田中家文書）

ⅲ 明治元年１２月作成「小室陣屋内部の図 ２」（田中家文書）（②の写し）

ⅳ 年不明「小室陣屋周辺図 １」（田中家文書）

ⅴ 年不明「小室陣屋周辺図 ２」（田中家文書）

ⅵ 年不明「麓絵図」（田中家文書）

ⅶ 明治８年「丸山村旧陣屋敷地図」（国立公文書館・内閣文庫蔵）

ⅷ 文政１１年「伊奈熊蔵陣屋図（「新編武蔵風土記稿」）」（国立公文書館・内閣文庫蔵）

これらのうち、屋敷内部の状況を描いたものはⅱ・ⅲ・ⅶであるが、ⅱに記載された土塁・堀は現存するものとほぼ変わらない。つまり、現在失われたと思われる部分はこの時点で消滅していてほとんど描かれていないのである。従って、復元作業はかなりの推定部分が多くなることをお断りしておく。

さて、通常城というものは主郭（本丸）があり、それを守るように周囲に曲輪を配置している。伊奈氏屋敷もそうなっていたと思われる。では主郭はどこなのか。ⅳでは、土塁カークーコーサーシーツのラインより西側の広大な部分を本丸とし、Ⅲ付近に「二丸」と記す。一方、ⅶでは土塁カの西側あたりに「元二ノ丸跡」と注記する。現在ではⅳに従ってⅢ付近を二の丸跡と呼称している。どちらが「二丸（二ノ丸）」なのかはわからないが、ⅳに示す範囲を主郭とすると、かなり広い面積を占めることになり、城としても陣屋・屋敷としても違和感がある。実際の遺構を見てみよう。頭殿権現社のある場所Ⅱは、台地上のⅠと折を有する堀で隔てられている。Ⅰの北西側には土塁アが残り、隣接して道がある。道は台地端に近づくほど堀状を呈しているので、元は堀だったと考えられる。ⅶによれば、Ⅰ一帯は「元陣屋御殿跡」とある。本来の主郭を利用して陣屋を置いた可能性が高く、このあたりが主郭であったと考えて良い。つまり、現存する土塁アは主郭北西側を画すものであった。では主郭の南東端はどこか。道イは堀状となり、土塁を伴う。土塁は聞き取りにより、近代に積み上げたことがわかっているので、遺構ではない。さらに

南東に台地下に下る堀状の道ウがある。しっかりした土塁が伴っていることから、ここが主郭の南東端の可能性がある。この堀は、ⅱでは凸状の突出部が描かれている。次に北東端だが、ⅶによれば、エ付近に「元喰違姿有」とある。ここに虎口があった、つまり主郭の北東端だったと考えたい。ⅱを見ると、このあたりにクランクする道が描かれているが、これが虎口の名残であろう。ⅱの作成時には既にないが、もともとは堀があったのだろう。小室栄一編『中世城郭の研究』では、土塁アの東端部（突出部）で堀が東に折れ（この時点では現存していたような表記である）、聞き取りにより復元したかつての堀のラインにつながる。この堀のラインは、エを通過し、オで南西に向かい、道ウの先端付近につながっていたように描かれている。これだと、道ウは堀ではなかったように見えるが、凸状の突出部があった可能性を考えると、オがウとつながっていた可能性は残される。

Ⅱの役割ははっきりしないが、南側が沼であり、このあたりに船着き場があったといわれていることから、それに伴うものであろうか。完全に主郭から見下ろされることから、仮に敵に制圧されても反撃しやすい。なお、「頭殿」社付近は一種の神域であったと考えられるが、「ズドノ」は「ズウドノ」「ゾウドノ」「ジュウドノ」の変化とも考えられる。「ジュウドノ」は湧水のある場所、水の出るところの意味で（能登健ほか『よみがえる中世５』平凡社　1989）、ここの社も水の神である可能性がある。現在、神社に向かう参道は堀状となっていて、Ⅰ側には土塁があるが、これは道として後世に切り開かれたもので、土塁はその際の残土の可能性もある。ⅲによれば、道からⅡに入るために堀を越えるが、そこには木橋がかかっていたようである。

先述のとおり、ⅶによれば、東側の土塁カの西側に「元二ノ丸」と記されている。これに従うと、主郭を包み込むように「二ノ丸」があり、その範囲は主郭西側にも延びていた可能性はある。つまりⅳでいう本丸の範囲である。土塁カは東側に堀を伴う。北側で東に折れていて、開口部キがある。ここはかつての虎口であろう。その東側、道路が土塁を断ち割っている部分は後世の破壊と考えられる。土塁が折れていることから、横矢が掛かる構造であったことがわかる。現状では樹木が密生して詳細をとらえにくいが、ⅱやⅳをみると、喰い違い虎口のように描かれている。また、内側が枡形となっていた可能性もあるが、現状でははっきりしない。虎口の南にⅢがある。ⅳで「二丸」とある場所だが、先述のとおりここは「二丸」ではなさそうだ。低い土塁が巡り、一部堀状になっている部分もあるが、平成 29 年の発掘調査によってこれらは近年の物であることが明らかになった。中世に遡る出土遺物は検出されなかった。Ⅲを囲む堀は検出できなかったが、堀があったとしたら、さらに南のス付近だったのかもしれない。Ⅲは位置的に虎口キに伴う馬出の役目を果たしていたとも考えられる。

虎口キに連なる土塁クは、堀を伴いつついったん折れ、北に延びて消滅する。ⅱやⅳをみると、ケのあたりで東に折れ、さらに北に折れてコの東側の道（かつての堀跡であろう）につながっていた。コは民家による破壊も見られるが、土塁線から東に凸状に突出している。中世城郭では、このような場所の近くに虎口があって、突出部から横矢が掛けられることが多いが、絵図を見て

もその形跡はない。コの北には土塁サがあり、道路につきあたって消滅している。北東に堀を伴う土塁シがある。ivによれば、サの北端で土塁が東に折れ、シとつながっていたようだ。シの土塁は一部が低くなっていて、ここが虎口だとするとシの櫓台状に広がった部分から横矢が掛かる。しかし、対岸との落差がかなりあるため、虎口と考えるのは躊躇する。

Ⅲの東側は台地Ⅳがやや細長く延びていて、南と東に水堀がある。堀はセで一度途切れるが、このあたりに表門があった。ⅰ・viiによれば、枡形は形成せず、平入りの虎口だったようだ。とはいえ、門に入るまでには堀に沿った道を進み、その間はⅣの監視下にあって常に横からの攻撃が可能な状態になっているため、防御的には劣るものではない。viiによれば、南側台地が東側にややふくらんでいるように描かれているので、横矢が掛かった可能性がある。門はviiでは屋根をつけ、両側に控え柱を有し、控え柱には切妻の屋根があることから、高麗門のように見える。viでは、控え柱が門の両側に延びていて、薬医門のようにも見える。正面は土橋であった。セと堀ソの間は藪にかくれてしまっているが、一部、水堀が残っている。ソから北は土取り跡があるなど地形が改変されているが、堀はさらに続いていたようで、平成 30 年の発掘調査では堀跡が見つかっている。伊奈氏屋敷跡では、過去の発掘調査で障子堀が検出されているが、ここの堀は障子堀ではなかった。また、何度かの掘り直しの痕跡が認められた。ⅰ・viiではタ付近にも門が描かれていて、viiによれば「元蔵屋敷へ入ルロ」だったという。表門や後述する裏門が先述のとおり屋根をつけた形状となっているのに対し、屋根がない冠木門のように描かれている。また、門の前には、裏門とともに橋が架かっていた。表門や裏門と比較すると防御性は希薄であるが、門と橋が離れていることから、門の前面に馬出状の空間があった可能性もある。Ⅴあたりが「元蔵屋敷」で、北端に土塁と堀が残存している。堀の北には小さな曲輪チがあり、一見すると馬出に見えなくもないが、土塁が開口していないし、落差もあるため、馬出ではなさそうである。

北側に曲輪Ⅵがある。ⅣからⅥにかけては、「二ノ丸」東側の防御のために曲輪がつくられたと考えられるが、各曲輪間の連絡については現状では明確ではない。

土塁シから西にかけては崖線が残り、途中の屈曲しているあたりから土塁が現れる。崖線・土塁は堀ツにぶつかるが、土塁上に方形の高まりテが残る。これがviiでいう「物見跡」であろう。堀ツは道路で止まるが、対岸には堀跡と思われる窪みトがある。現在の道路はかつての通路を踏襲していて、土塁ナによって鍵の手状に曲がる。ここには虎口があったと思われる。その先のⅦは昭和 59 年に発掘調査が行われ、障子堀が検出されている。また、陸橋のあるニも翌年に発掘調査が行われ、障子堀が検出されている。Ⅶの障子堀は半円形を描き、西側の南端で止まる。西側のニとの間が通路になっていて、そこに裏門があり、Ⅶから横矢がかかるようになっていたと考えられる。裏門は屋根付きで高麗門のように描かれている。その先には方形のスペースが想定できるので、馬出であった可能性がある。

ヌからは崖に沿って土塁が構築されている。viiiによれば、Ⅱの頭殿権現社の西側に門が描かれている。位置的にはネ付近が該当するが、現在でも虎口状になっている。ただし、viiではそのようなものは描かれていない。

viiによれば、台地の周囲はかつての堀跡と思われる水路に囲まれている。現存しているのはⅣの南から東にかけてと、セと堀ソの間、タの北側の道路になっている部分、Ⅵの北側あたりのみであるが、絵図のとおり全周していたと考えて良いだろう。障子堀と、そうではない堀が検出されていて、使い分けがなされていたと思われる。

さて、これらの遺構は一体いつの時期の物なのだろうか。『新編武蔵風土記稿』には「古岩槻太田氏ノ持城アリシ蹟ナリト土人イヘリ」とあり、江戸末期にはもともとここに城があったと伝えられていた。しかしながら、この地に「無量寺閼伽井坊」があり、それを移して屋敷を築いたことは天正 19 年の伊奈忠次文書（無量寺閼伽井坊宛替地手形　桶川市明星院蔵・埼玉県立文書館収蔵）に明らかである。もし伊奈氏入部より前にこの地に土塁や堀があったなら

・もともと城があった場所に閼伽井坊があった

・閼伽井坊が堀や土塁を有していた（城郭化していた）

・城と閼伽井坊が共存していた

のいずれかということになる。埼玉県内では、喜多院（川越市）のように周辺に堀を巡らした近世寺院がある。また、常光院（熊谷市）のように、かつての鎌倉武士の館を寺院に転用した（と伝わる）ため、堀で囲まれている寺院もある。それらは基本的には方形であり、伊奈氏屋敷のような地形に依存した、防御的なものではない。また、それらが本当に中世まで遡るかどうかは不明である。現時点では閼伽井坊が城郭のような姿をしていたとは考えにくいし、城と共存していたとも思えない。

現存する遺構は台地全体に広がっているため、もともと城郭があったとすると、県内でもかなり面積が広い部類になる。単なる臨時の砦のようなものではない。地形的にはⅣあたりなら小規模な城が作れそうではあるが、台地全体を使わなければ、城が設けられない。「小田原衆所領役帳」では、御馬廻衆に「閼伽井坊」があるが、伊奈にあった閼伽井坊と同一かどうかは不明である。仮に同一であれば、城郭化していた可能性はある。しかしながら、現状の遺構はあまりに広すぎる。中世文書の残存状況は良いわけではないので断定はできないが、もともとここに現存する遺構を残すような城があったとすれば、古文書はともかく、軍記物にすら一切登場しないのは疑問が残る。伊奈氏より前にここに城があった可能性は低いのではないか。とはいえ、徳川氏の関東入部後に配下の武将たちが入った城は、基本的には後北条氏時代から受け継がれてきた城である。伊奈氏屋敷のみ、新規に築造されたと考えて良いかという疑問は残る。また、築城の記録もないのは気になる。ただ、北条氏滅亡後に一旦廃城となった河越城がそのまま使用され、特に再興した記録も見当たらない（川越市立博物館『後北条氏と河越城』　2007）ので、記録がない

ことはあまり問題ではないのかもしれない。ちなみに、何度かの発掘調査を経ても中世の遺物は発見されていない。

伊奈氏以前に城があったという考えは、現存する遺構が「陣屋」「屋敷」のイメージからすると遠いものだからであろう。これまで見てきたとおり、その防御力は決して低いものではなく、私見を言わせてもらえば「屋敷」という名称は適当とは思えない。なお、発掘調査によって出土した障子堀をもって、ここに戦国期に城があった証拠とする考えがある（財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団『赤羽・伊奈氏屋敷跡』　1984）。たしかに、屋敷跡から最初に障子堀が検出された時点では、全国的にも障子堀の発掘例は少なく、後北条氏の築城の特色とされていた。しかし、城の発掘調査件数が増えるにつれ、後北条氏と全く関係のない城からも障子堀が発見されるようになった。さらには、中世城郭だけではなく、近世城郭からも障子堀が発見されるようになった（第 32 回全国城郭研究者セミナー実行委員会『「障子堀」の再検討』2015）。小田原城でも、近世以降の障子堀と思われるものが発見されている（小田原市『小田原市史　別編　城郭』1995）。伊奈氏屋敷の障子堀からは、時代を判定できる遺物は検出されていない。障子堀は伊奈氏入部後の構築と考えることも不可能ではないのだ。搦め手側で発掘された障子堀は、堀の中に規格的に障子を構築している。ある程度、障子堀に対する知識が広まった段階で築かれたものではなかろうか。

筆者は、先述したように、疑問は残しつつも伊奈氏入部によって現存する遺構が築かれたと考えてみたい。むしろ、そうした視点で遺構を捉えることにより、伊奈氏が関東において期待された役割を、新たな視点でとらえることができるのではないかと考えるからである。

最後に、閼伽井坊が元あった場所はどこだろうか。先述のとおり中世の遺物が出土していないこともあって手掛かりは少ないが、頭殿権現社が古くから現在地に鎮座していた可能性を考慮すると、後に主郭とされる場所、つまりⅠ付近にあった可能性が高いように思う。

全般的な参考文献

伊奈町教育委員会『伊奈町史　通史編Ⅰ』　2003

伊奈町教育委員会『伊奈氏一族の活躍』　2008

■縄張構造図の注記

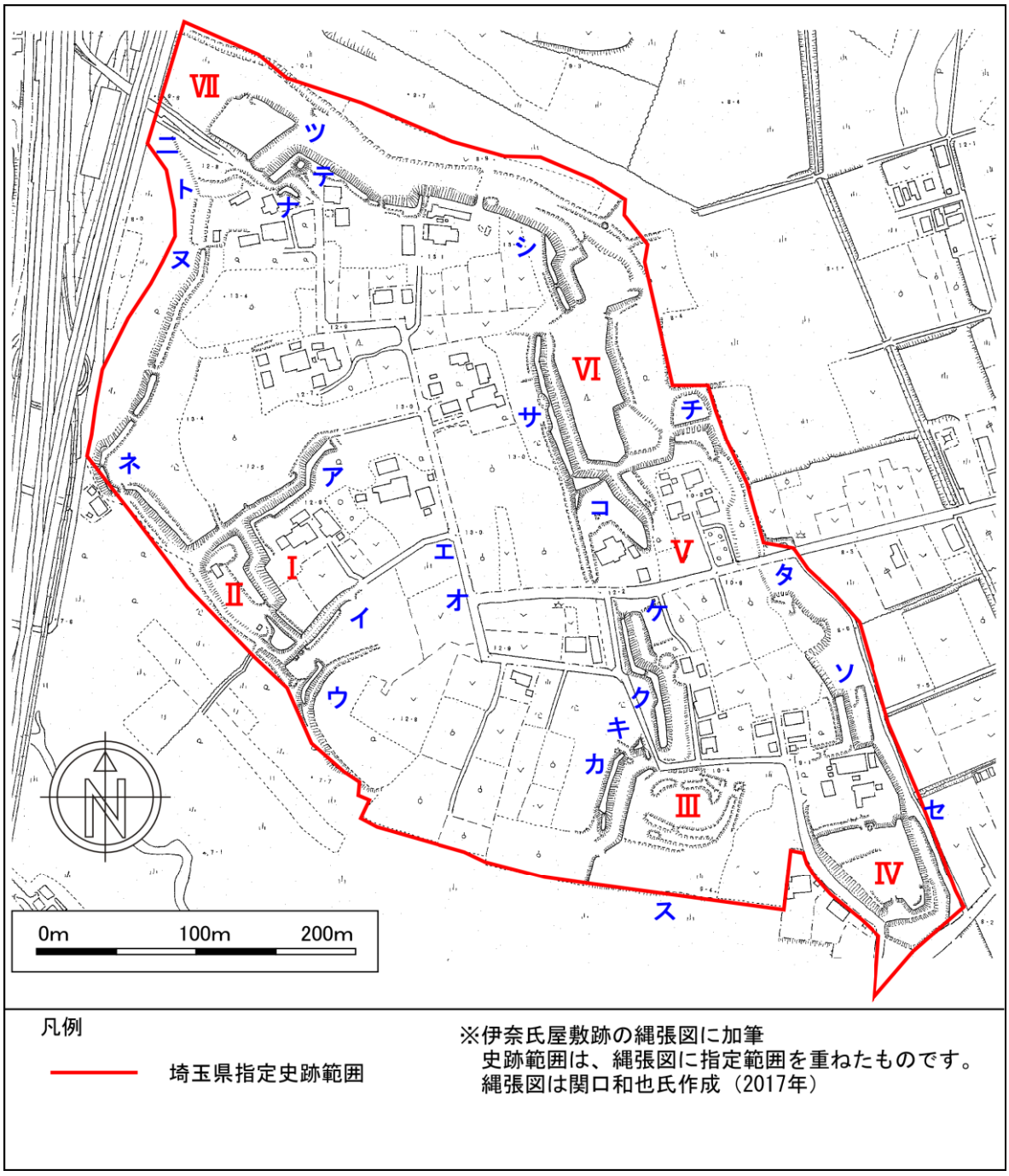

凡例

埼玉県指定史跡範囲

※伊奈氏屋敷跡の縄張図に加筆
史跡範囲は、縄張図に指定範囲を重ねたものです。
縄張図は関口和也氏作成（2017年）

3-2　文献調査

伊奈氏屋敷跡に関わる絵図、文書、二次文献を次のように整理する。

文書　資料名	**所蔵先**
天正 19 年 6 月 6 日　無量寺閼伽井坊宛替地手形	桶川市明星院蔵・埼玉県立文書館蔵
伊奈熊蔵陣屋（「新編武蔵風土記稿」より）	国立公文書館・内閣文庫蔵
嘉永 2 酉年 4 月 4 日始　御陣屋分見　野帳	役場、田中家
嘉永 3 年 3 月 9 日　御陣屋地内上銭田畑改帳	田中家
文久 3 年 3 月 15 日ヨリ　御陣屋御修覆ニ付諸職人并諸色人足諸掛取調書出帳	加藤亮明家
(年不詳) 無量寺境内立木伐採之儀明星院奥書印形難渋ノ件願下ヶニ付一札	役場
明治 3 年 4 月　上（旧伊奈熊蔵陣屋敷御林開墾願）	田中家
明治 3 年 9 月 11 日より　陣屋林立木代金積	加藤亮明家
元浦和県官舎其外新営之場所地代金調書（「明治五年中央令達・大蔵省誌」より）	埼玉県行政文書
（足立郡丸山村）陣屋趾（「埼玉県史料」より）	国立公文書館・内閣文庫蔵
古跡、村誌付録（「村誌」より）（明治 10 年 2 月浦和県庁へ出ス）	田中家
伊奈熊蔵陣屋跡（昭和 2 年 9 月「小室村誌」より）	小室村教育会編

絵図　資料名	**所蔵先**
小室陣屋跡絵図（寛政 6 年 5 月）	田中家
伊奈熊蔵陣屋図（「新編武蔵風土記稿」より）	国立公文書館・内閣文庫蔵
小室陣屋内部の図 1（陣屋敷改図）（嘉永 3 年 3 月）	田中家
小室陣屋内部の図 2（陣屋敷分見図）（嘉永 3 年 3 月）	田中家
小室陣屋周辺図 1	田中家
小室陣屋周辺図 2	田中家
麁絵図（嘉永 2 年 4 月）	田中家
丸山村旧陣屋敷地図（明治 8 年 2 月）	国立公文書館・内閣文庫蔵

天正 19 年 6 月 6 日　無量寺閼伽井坊宛替地手形（桶川市明星院蔵・埼玉県立文書館収蔵 明星院文書 8「伊奈忠次手形」）

伊奈忠次は小室に所在した名刹無量寺閼伽井坊を移転させて、自らの屋敷とした。その際、徳川家康からの寺領宛行はなかったため、忠次は所領のうちから畠三町、小針宮山及び春日の立野を寄進し、門前ともに不入の権限を与えた。やがて、忠次は、この屋敷（小室陣屋）を拠点に利根川流域の治水・利水や新田開発等を行っていった。

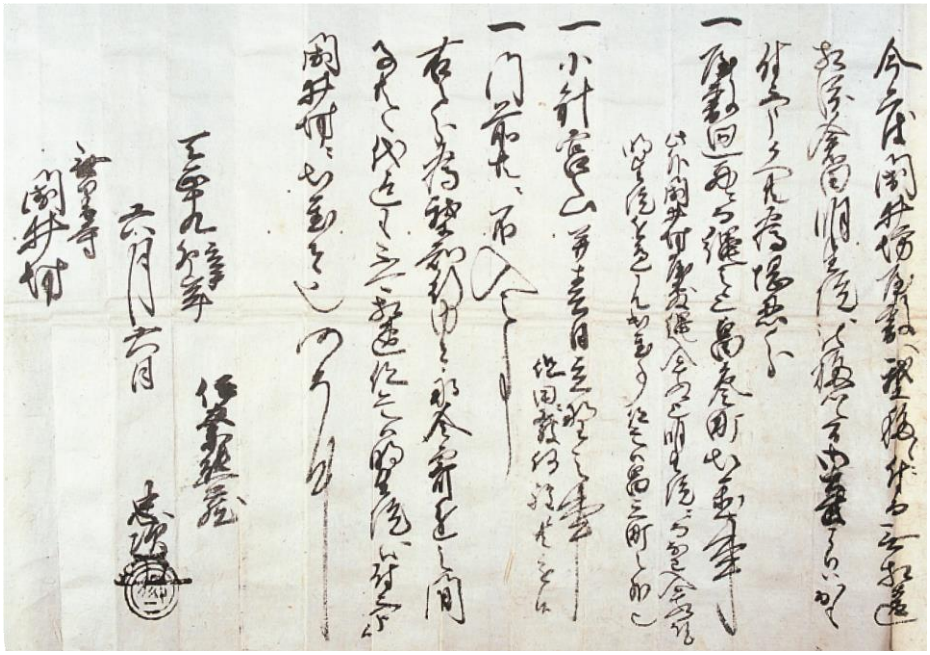

この度、閼（伽）井坊屋敷へ我等（伊奈忠次ら）移り候に付て相違なくあい渡し、倉田明星院へ移られ候のあいだ、御公方（徳川家康）よりは少しも付け申さず候へとも、堪忍分として、

一、屋敷廻西にて縄（検地）の上、畠三町歩出し置く事

　このほか、閼（伽）井坊屋敷縄入れ参り候上、明星院にて縄入参り候程、明星院近辺にて出し置く事、但これは畠三町のほか也

一、小針宮山ならびに春日・立野の事

　但し田にひらきて何程候とも進らせ候

一、門前ともに不入の事

右の分我ら知行たる内は永く寄進せしめるの間、子供の代迄も相違あるべからず、但しこれは明星院へは付け申さず候、閼（伽）井坊に出し置くもの也、よってくだんのごとし

天正十九辛卯年　伊奈熊蔵

六月六日　忠次（黒印）（花押）

無量寺

閼（伽）井坊

小室陣屋跡絵図　田中家文書

寛政 6 年（1794）5 月に作成された、紀州家の鷹場杭設置に関する絵図である。小室郷の丸山・別所村は紀州藩の鷹場と捉飼場（鷹の飼養・訓練に使用された鷹場）の境界に位置しており、この年紀州家から「御留場（禁漁区）定杭」が小室上沼・下沼（原市沼）や陣屋沿いに 7 か所建てられた。陣屋については周辺のみで、内部は全く描かれていないが、原市方面から陣屋の表門の前を通り、蔵門（蔵屋敷門）から東方向へ曲って進む「原市道」が描かれるなど、陣屋周辺の様子がよくわかる。

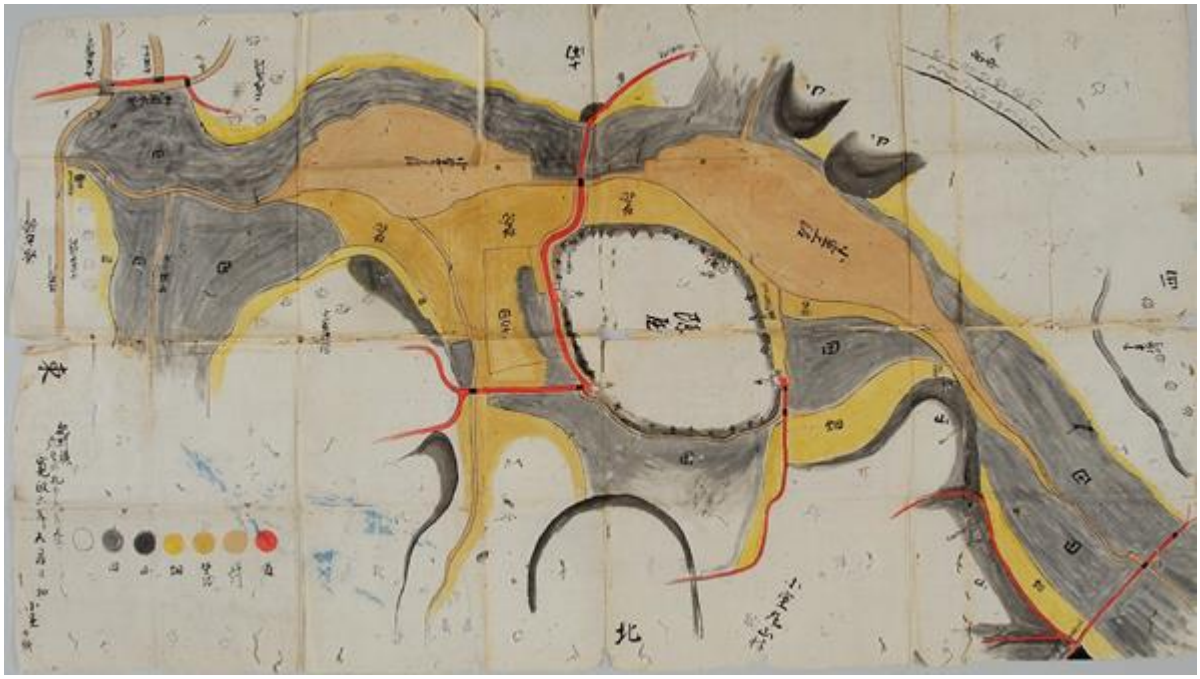

紀州様
御鷹場杭打立之節差上候
寛政六年五月日扣
小室
下郷

田 山 畑 埜地 沼川 道

伊奈熊蔵陣屋図（「新編武蔵風土記稿」より）　文政 11 年・国立公文書館・内閣文庫蔵

原市側からみた陣屋図である。うっそうとした木に覆われているが、物見塚・頭殿権現社の名がみえる。この段階では沼が大きかったことがわかる。

部分拡大

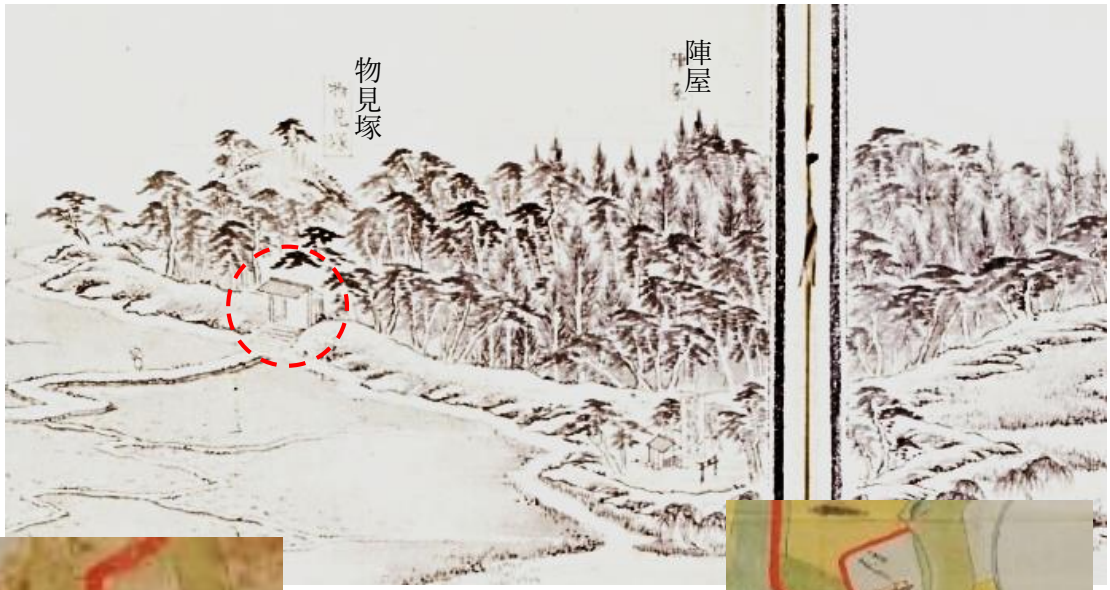

明治元年（1868）の小室陣屋内部の図２にみる表門付近（左）と裏門付近（右）

小室陣屋内部の図　1　田中家文書

嘉永２年に行われた陣屋内改めの際に、分間掛を勤めた別所村の組頭田中庄兵衛（御林山預り）が翌嘉永３年３月に作成した絵図面の下図である。図面には角筆で方眼が引かれ、その上に測量の際に付けられた番号が振られている。

此度　御陣屋内御改に付、分間掛相勤候に付
絵図面認方被仰付、引立之下図色取控置候

嘉永三戌年三月

別所村
田中庄兵衛
所持

但し壱分壱間之積

同上拡大図

方眼が引かれ、その上に測量の際に付けられた番号の位置が落とされ、線で結ばれて絵図が作成されたことがよくわかる。

白紙
此色　御林山
此色　御縄請地
此色　御預田畑
此色　からほり
此色　道筋
此色　堀筋

小室陣屋内部の図　２　田中家文書

明治維新後の明治元年 12 月、御林山改めにきた武蔵知県事附属会計局吉川友次郎に対して提出した上記絵図の写しの控である。

明治元年辰都市十二月朔日

吉川友次郎様御見分請相成申候

右絵図面者此度御陣屋鋪御改ニ付引立差出候

写し為心得扣置申候

嘉永三戌年三月

御山預り

田中［

此色土手

〃　百姓地

〃　山林

〃　道筋

〃　堀筋

〃　御預畑田［

小室陣屋周辺図　１　田中家文書

沼の対岸原市村側と、沼の利用を巡って争論した際に提出された絵図の控と思われる。寛政年間以降に作成されたもので、沼（上沼・下沼）・沼周辺の湿田のほか、陣屋についても堀・土塁・門・郭の様子が克明に描かれている。

此色小室郷埜地埜成田
此色下平塚村上瓦葺村植出し
此色原市村植出し
此色小室郷古田
此色　水
此色　道筋
　并原市村にて御見分之節
　境引致候筋

小室陣屋周辺図　２　田中家文書

図中に黄色い線で結ばれた杭が描かれており、前図と同じように、沼の対岸原市村側と、沼の利用を巡って争論した寛政年間以降に作成された絵図の控と思われる。陣屋については廻りの部分のみ描かれている。

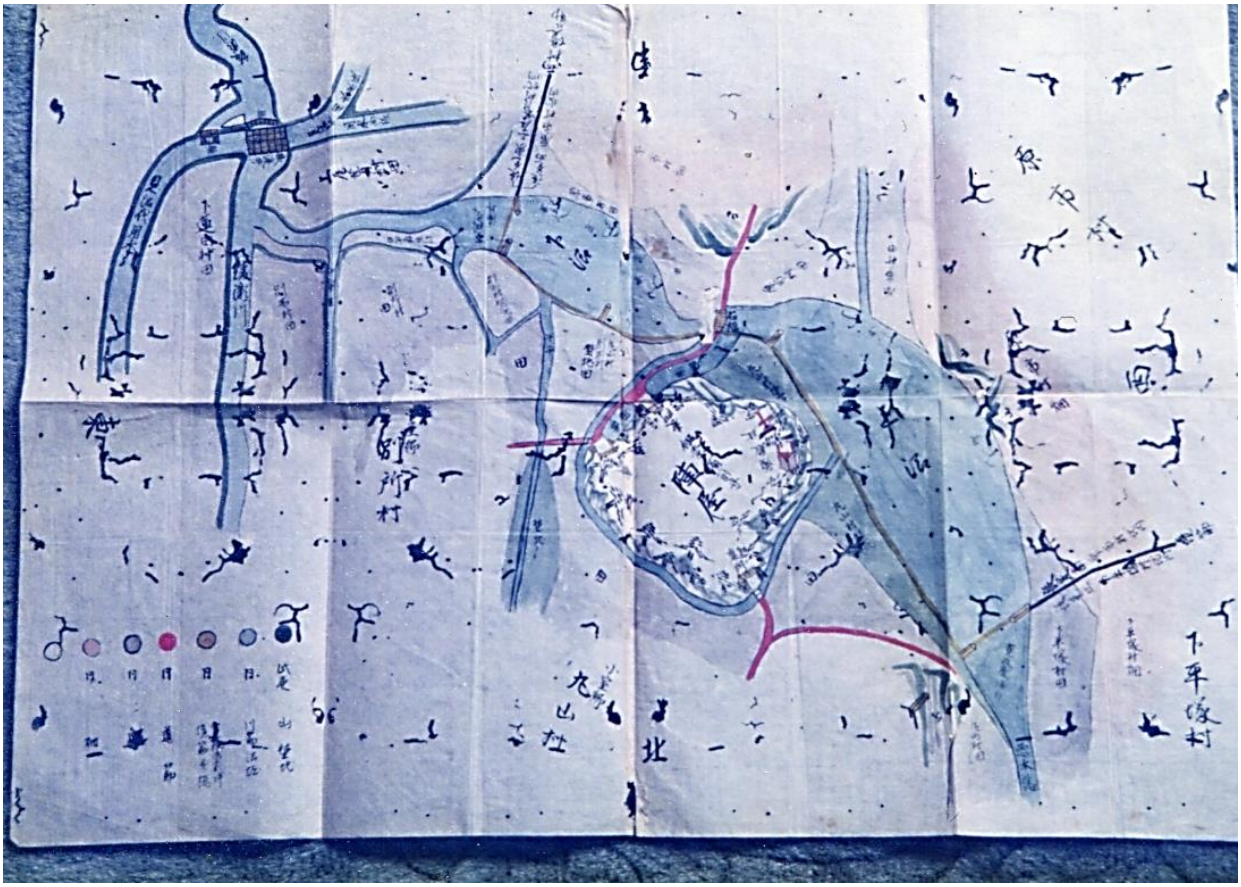

同　同　同　同　同　此色

畑　□　道筋　〔　〕御裁許境筋井橋　川筋沼堀　山　埜地

雇絵図　田中家文書

嘉永２年に行われた陣屋内改めの際に、御林山敷に民有地が入り込んでいるのを元に戻させたときの絵図である。表門・裏門・蔵屋敷門の様子がよくわかる。

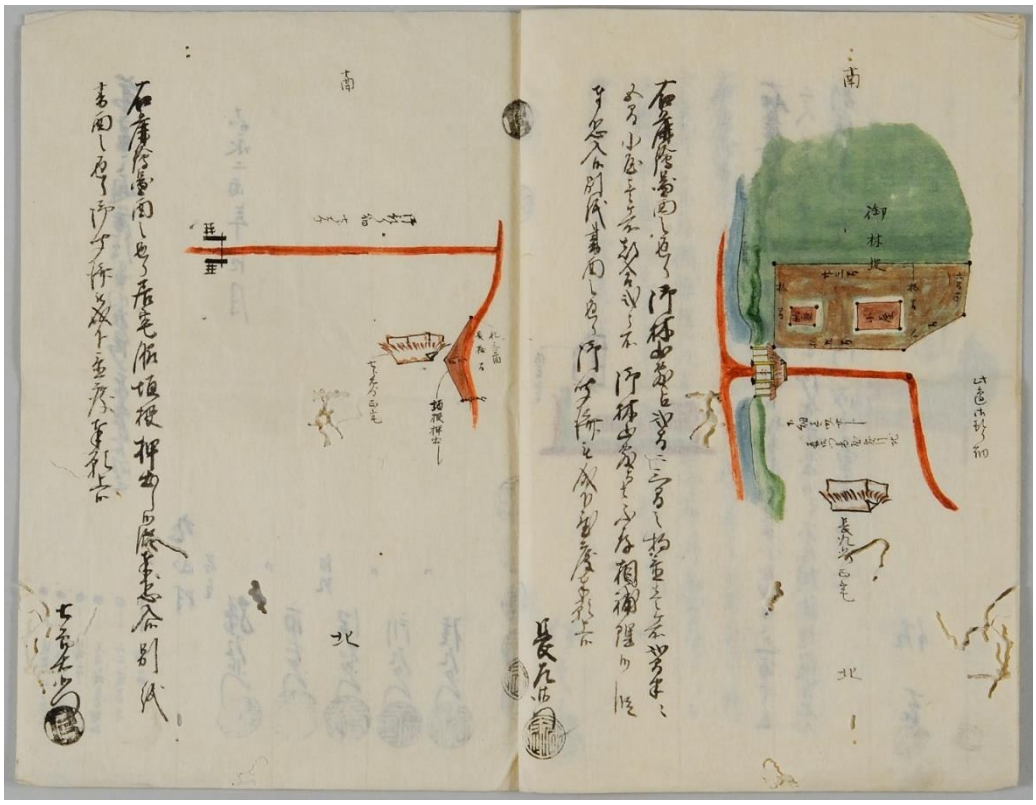

（表門）

右雇絵図面之通り御林山敷江弐間に三間之物置壱ヶ所、弐間半に
五間小屋壱ヶ所都合弐ヶ所　御林地敷とは不存相補理候段
奉恐入候、別紙書面之通り御聞済被成下置度奉願上候

長左衛門㊞

（蔵屋敷門）

右雇絵図面之通り居宅脇垣根押出し候段奉恐入候、別紙
書面之通り御聞済被成下置度奉願上候

七郎右衛門㊞

埼玉県史料　明治８年　　埼玉県編、国立公文書館・内閣文庫蔵

旧陣屋敷地の見積図に地元の言い伝えを書き添えて、県を経て国に提出した付図である。当時の陣屋内部の様子と伝承が細かく記されている。

伊奈氏居館址碑　昭和９年７月建立

伊奈氏関係　系譜関係

寛永 18 年 5 月　伊奈家先祖書之儀ニ付松平正綱宛大河内久綱書状
大河内家文書『新編埼玉県史　資料編 17　近世 8　領主』

「寛永諸家系図伝」伊奈　『寛永諸家系図伝』（国立公文書館・内閣文庫蔵）

寛文 13 年 6 月 13 日　朝散大夫備前権守伊奈氏碑名　『史籍雑纂　第三』家伝史料巻一

寛文 13 年 6 月 13 日　頌徳碑　川口市・源長寺

（享保年中）日光御社参ニ付伊奈家之由緒御尋ニ付御書上之写
堀江家文書（東京都立大学付属図書館）

（享保年中）伊奈家系（元文 5 年書写）　小澤家文書『関東郡代伊奈氏の研究』付録史料二

（寛政 5 年写）伊奈系図　『史籍雑纂　第三』家伝史料巻一

「寛政重修諸家譜」藤原氏　支流　伊奈『寛政重修諸家譜』（国立公文書館・内閣文庫蔵）

伊奈（忠基→昭綱（断家））
伊奈（忠家→忠寛）
伊奈（忠治→忠盈）
伊奈（忠重→惟忠）
伊奈（忠公→忠富）
伊奈（忠雪→忠直（断家））
伊奈（忠泰→忠寄）

諸家系譜　国立公文書館・内閣文庫蔵
享和 3 年 12 月　［伊奈幸之助惟忠］系譜
寛政 11 年 11 月　［伊奈熊蔵忠寛］系譜
寛政 11 年　［伊奈小三郎忠盈］系譜
寛政 11 年 12 月　［伊奈権八郎忠寄］系譜
寛政 10 年 12 月　［伊奈友之助忠富］系譜

略譜　国立公文書館・内閣文庫蔵
伊奈（熊蔵忠寛）
伊奈（小三郎忠盈）
伊奈（権八郎忠寄）
伊奈（幸之助惟忠）
伊奈（友之助忠富）

（諸家）断家譜　国立公文書館・内閣文庫蔵
伊奈（半弥治詣・無嗣断絶）
（五左衛門某（忠直、忠雪子）・無嗣断絶）

藩鑑　国立公文書館・内閣文庫蔵
伊奈（忠次・忠政）

干城録　国立公文書館・内閣文庫蔵
伊奈（忠基）
伊奈（忠次）
伊奈（忠治）

伊奈家系譜略　　杉浦家文書（埼玉県立文書館収蔵）
小室郷地頭伊奈氏之先祖書　　田中家文書
元治元年 9 月　［伊奈熊蔵］先祖書　　『埼玉叢書　第四』
伊奈氏系譜（姫路酒井家臣平八譲）　　伊奈健二氏蔵
［伊奈市兵衛尉忠基以降伊奈氏系図］　　新井（忠）氏収集文書（埼玉県立文書館収蔵）
［伊奈家系図］（熊蔵忠昶）　　「氷川社古記抜書」より
過去帳
　　源長寺伊奈家過去帳　　『川口市史　近世資料編』

伊奈氏関係　江戸屋敷

慶長江戸図　　都立中央図書館蔵、『東京市史稿』皇城篇第一付図
武州豊島郡江戸庄図　　都立中央図書館蔵、『東京市史稿』市街篇第一付図
武州豊島郡江戸庄図　　国立国会図書館蔵
江戸始図　　松江歴史館蔵

伊奈氏関係　史料集

和泉清司編　伊奈忠次文書集成　　文献出版、1981 年
　　伊奈忠次の経歴（文書を通しての）
　　備前守の叙任について
　　伊奈忠次文書について
　　寺社領関係文書
　　知行関係文書
　　郷中定書関係文書
　　伝馬関係文書
　　開発関係文書
　　年貢関係文書
　　その他一般文書
　　検地
　　忠次の家臣（下代）と下代代官
　　花押と印判について
　　伊奈忠次関係年表
和泉清司編著　江戸幕府代官頭文書集成　　文献出版、1999 年
　　研究編
　　一、代官頭の歴史的役割について
　　二、代官頭の発給文書について
　　三、代官頭の支配地および配下の手下代官・下代
　　四、代官頭の花押と印判について
　　江戸幕府代官頭関係年表
平成二年度特別展解説　関東郡代伊奈氏文書展　　埼玉県立文書館、1990 年

伊奈氏関係　書籍

和泉清司　徳川幕府成立過程の基礎的研究　　文献出版、1995 年

序編

第一篇　徳川幕府成立過程における領国の形成と支配

第一章　五カ国時代の領国形成と支配

第二章　関東領有時代の領国形成と支配

第三章　関ヶ原後の関東領国の再編成と支配

第二篇　徳川幕府直轄領の全国的形成と初期幕府財政

第一章　徳川幕府成立過程における代官頭の役割

第二章　徳川幕府直轄領の全国的形成と支配

第三章　初期幕府財政における勘定所機構の成立と年貢勘定

第三篇　徳川領国における石高制と永高制の成立

第一章　石高制の成立過程とその機能

第二章　徳川領国における石高制の成立過程とその機能

第三章　徳川領国における永高制の成立過程とその機能

第四篇　徳川領国における検地と農民

第一章　初期徳川検地の概要と特色

第二章　武蔵の初期検地

第三章　常陸の初期検地

第五篇　近世初期新田開発と村落景観

第一章　徳川幕府における初期新田開発と農民

第二章　新田村落の景観と新田農民

海老原恵　伊奈家の業績　　1961 年

海老原恵　ふるさと文庫　関東郡代伊奈氏　　筑波書林、1980 年

太田尚宏　近世史研究叢書 25　幕府代官伊奈氏と江戸周辺地域　岩田書院、2010 年

第二章　幕府代官伊奈氏の歴史的性格

小澤正弘　関東郡代伊奈氏の研究　　2004 年

序論　関東郡代伊奈氏の研究序説

第一編　新田開発政策

近世初期武蔵国東部における伊奈氏の新田開発政策

新田開発期における伊奈氏の年貢徴収政策

第二編　年貢徴収政策

徳川幕府代官頭伊奈忠次の年貢徴収法

近世初期上武幕領における伊奈氏の年貢徴収政策とその後の変遷（一）（二）

近世初期相模国津久井県における伊奈氏の年貢徴収政策とその後の変遷

第三編　代官所支配と知行所支配

第四編　家臣団

年表　関東郡代伊奈氏関係年表

小澤正弘　関東郡代伊奈氏の研究 二　　2009 年

序論　関東郡代伊奈氏の研究序説
第一編　武蔵国元禄八年検地と関東郡代伊奈氏
第二編　武蔵国東部における伊奈氏の年貢徴収政策
年表　関東郡代伊奈氏関係年表
小山愛司編『信濃史源考（五）』　歴史図書社、1976 年
武士諸家伝・伊那郡　伊奈（熊蔵）
本間清利　増補新版　関東郡代－伊奈氏の系譜　埼玉新聞社、1983 年
本間清利　時代を創る伊奈忠次　叢文社、1998 年
本間清利　家康政権と伊奈忠次　叢文社、2001 年
村上　直　江戸幕府の代官　国書刊行会、1983 年
伊奈備前守忠次
村上　直　天領　人物往来社、1965 年
『伊奈町史　通史編Ⅰ　原始・古代・中世・近世』伊奈町、2003 年
第四章第一節　伊奈町と伊奈忠次
『伊奈町史　別編　伊奈氏一族の活躍』　伊奈町、2008 年
『西尾市史　第 2 巻』
（五）小島城と伊奈氏

伊奈氏関係　雑誌論文

伊奈健二　徳川幕府初期の情勢と経済基盤の確立　『大阪経済法科大学　経済学論集』第 26 巻第 1 号　―徳川家康と伊奈忠次の役割を中心に―　2002 年
伊奈健二　徳川幕府成立 400 年を記念して　『大阪経済法科大学　経済学論集』第 27 巻第 2 号　―徳川家康の評価と伊奈忠次の役割―　2003 年
大石　学　近世前期の関東郡代伊奈氏について　『艸古』2、1986 年
―中野村名主堀江家文書「伊奈家由緒書上」を中心に―
児玉典久　近世前期武州幕領における伊奈氏の徴租　埼玉県立文書館『文書館紀要』第 5 号、1991 年　法と年貢収取
佐藤孝之　西上州幕領における永高検地と年貢収取　『群馬歴史民俗』第 19 号、1998 年
高見沢保　緑野郡三波川村永高制検地と近世初期年貢割付の変遷について　『群馬文化』253 号、1998 年
多田文夫　伊奈氏の新田開発と除地設定について　『関東近世史研究』第 44 号、1999 年
平野仁也　近世における家譜史料と人物　伊奈忠次像の表象をめぐって　『HERSETEC』6,1、2012 年
村上　直　初期関東幕領における在地支配（上）(下)　『日本歴史』184、185 号、1963 年
―伊奈郡代の開発地域を中心に
村上　直　関東郡代成立の歴史的前提　『徳川林政史研究所紀要』43 年度、1968

3-3　自然的環境

①地形概要

伊奈町は大宮台地のほぼ中央に位置している。町の中央部は台地であり、台地の東は綾瀬川、西は原市沼川の低地に囲まれ、低地の一部は盛土による大規模な宅地となっている。その他いくつかの谷が台地を開析して、いずれも綾瀬川に合流している。台地の標高は北西端の小針新宿の上宿地区が標高 20mで最も高く、南東にゆくほど低く（栄地区 8.4m）なっている。台地の南部では標高 10mの等高線が台地の縁となっている。

地質的には大宮台地の下層面に礫及び泥、砂で構成された面（大宮面）がある。

■地形区分図

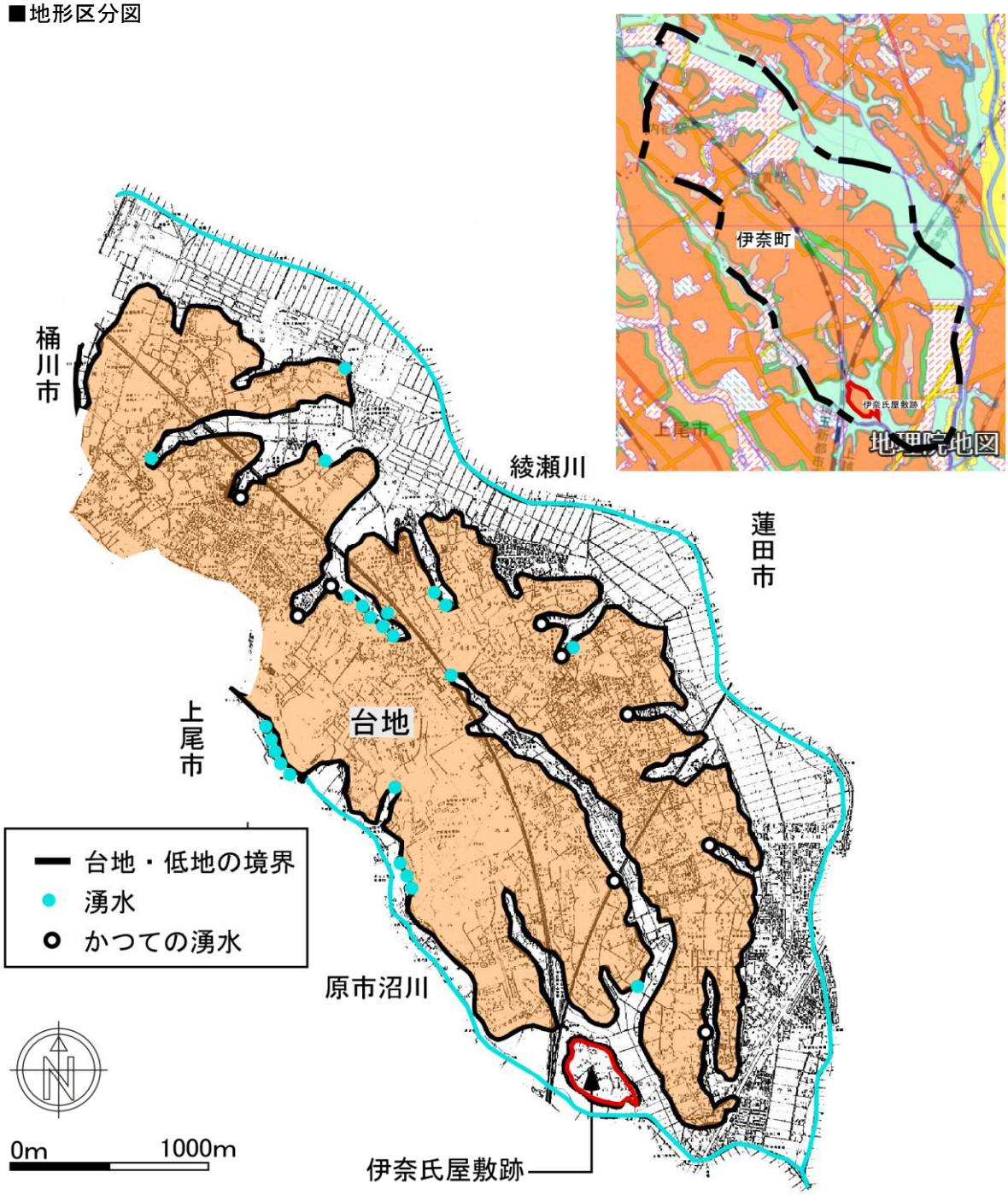

独立の島形状を持つ史跡の標高はおおむね 12～13.5ｍで、周囲の低地とは 2.5～5.5ｍの比高がある。下記図で、6-6’と 7-7’の間に土塁と空堀があり、地形を大きく２分している。東側が低く標高約 11.0ｍである。北側の搦手付近の櫓台状の地形は、約 15.0ｍである。

■地形横断位置図

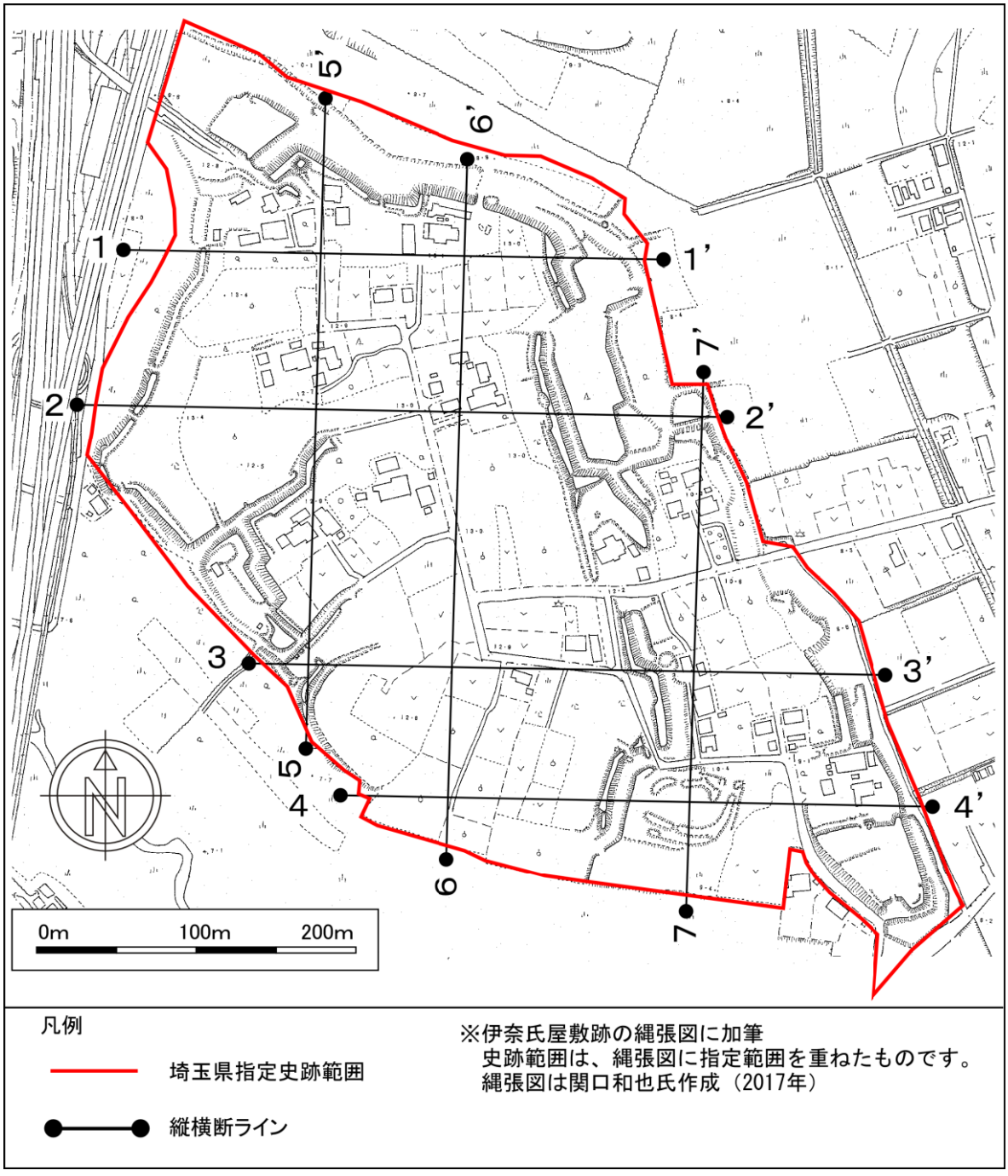

■地形横断（概念）図

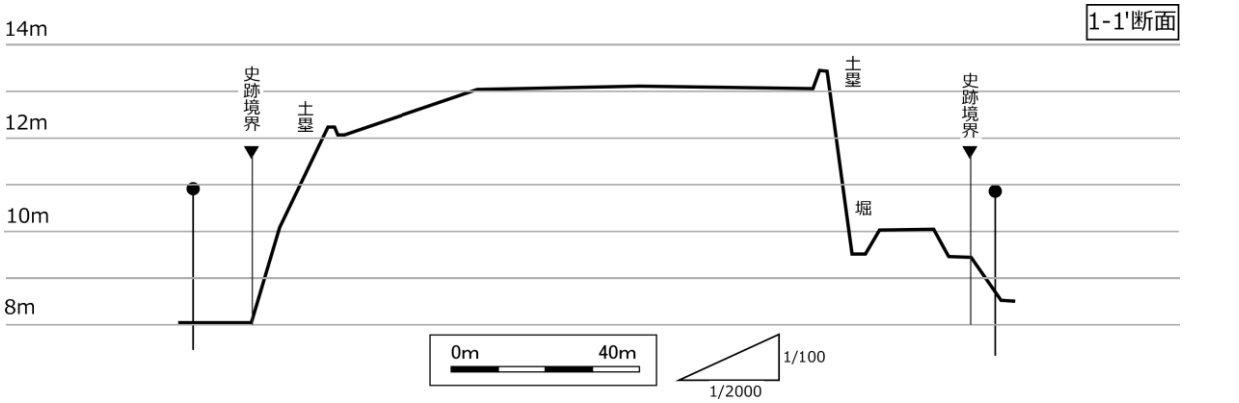
1-1'断面
14m
12m
10m
8m
史跡境界
土塁
土塁
堀
史跡境界
0m
40m
1/100
1/2000

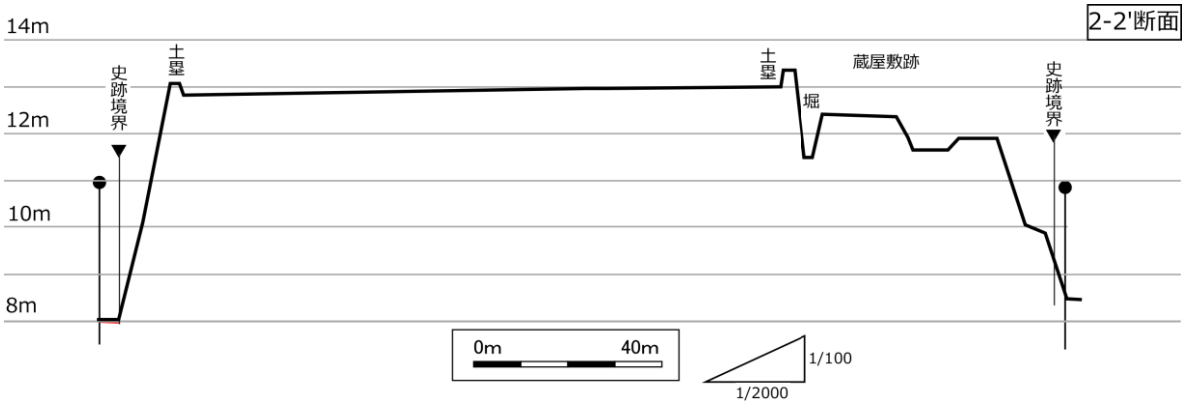
2-2'断面
14m
12m
10m
8m
史跡境界
土塁
土塁
蔵屋敷跡
堀
史跡境界
0m
40m
1/100
1/2000

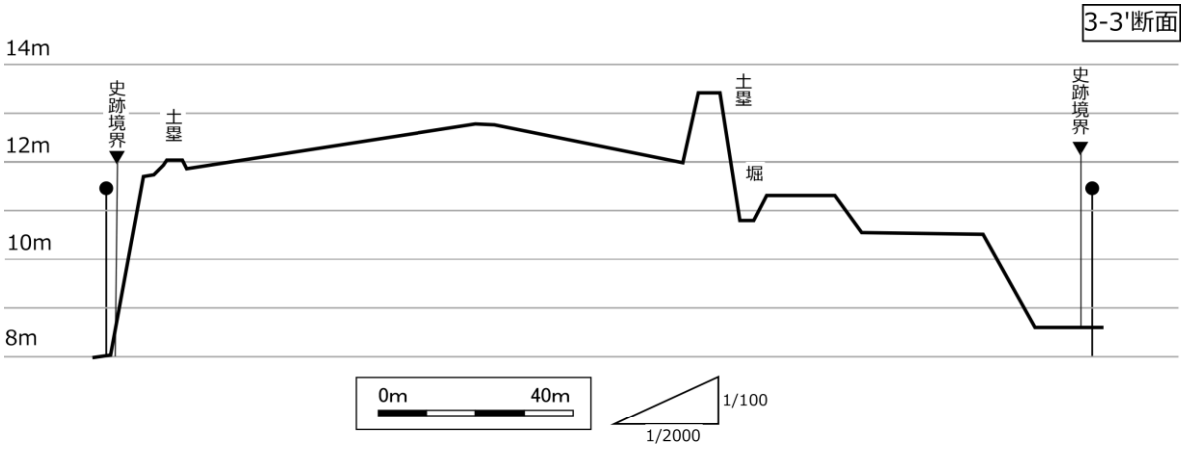
3-3'断面
14m
12m
10m
8m
史跡境界
土塁
土塁
堀
史跡境界
0m
40m
1/100
1/2000

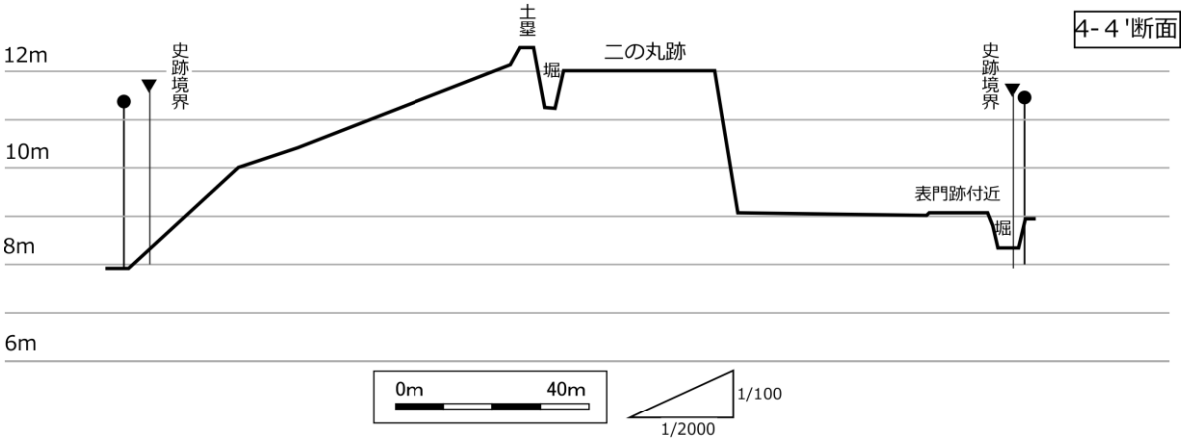
4-4'断面
12m
10m
8m
6m
史跡境界
土塁
堀
二の丸跡
史跡境界
表門跡付近
堀
0m
40m
1/100
1/2000

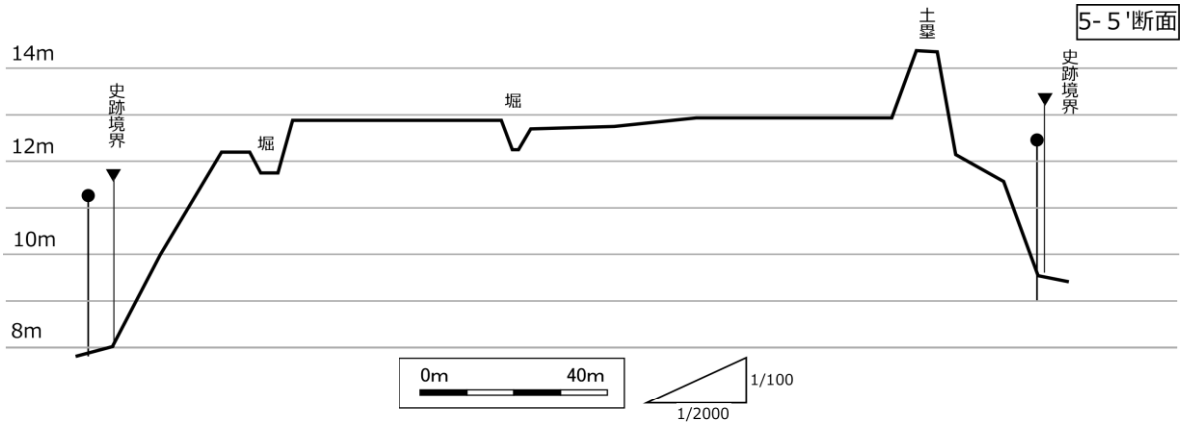
5-5'断面
14m
12m
10m
8m
史跡境界
堀
堀
土塁
史跡境界
0m
40m
1/100
1/2000

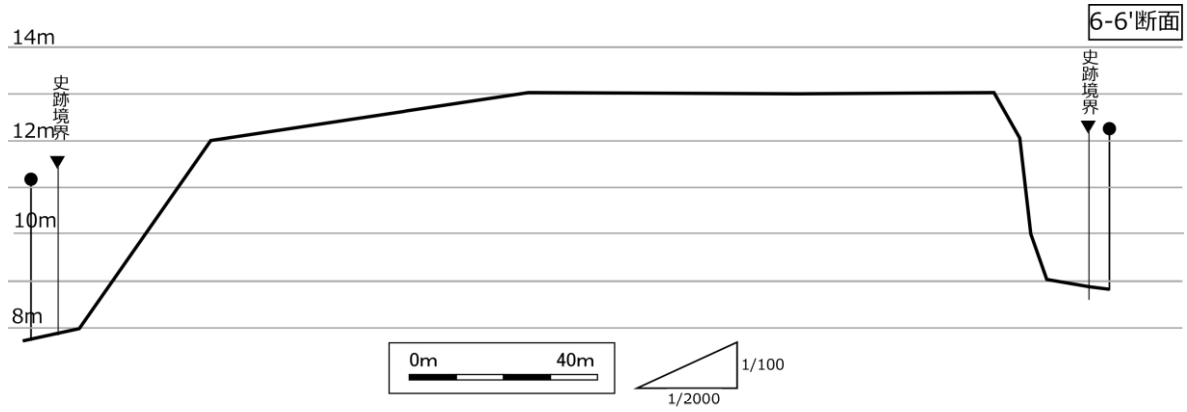
6-6'断面
14m
12m
10m
8m
史跡境界
史跡境界
0m
40m
1/100
1/2000

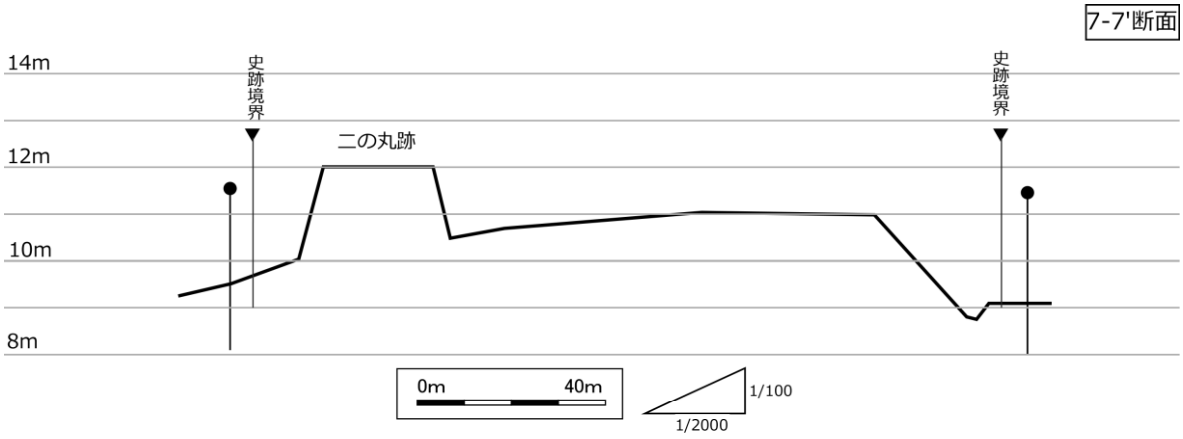
7-7'断面
14m
12m
10m
8m
史跡境界
二の丸跡
史跡境界
0m
40m
1/100
1/2000

②植生概要

伊奈町の町史資料調査報告書第九集『伊奈の植物 I』（1993 年）によれば、確認された植物は 131 科 745 種にのぼる。台地は土壌が乾燥しがちなので、かつてはアカマツが多かったが、マツノザイセンチュウの虫害のためと、林の管理不足や放置による植生の遷移が進んだために、立ち枯れした個体が多い。二次林としてはコナラ、シデを中心とする落葉広葉樹林が主だったもので、スギ、ヒノキ、モウソウチクの植栽林もある。

町内には貴重な植物や古木も多い。小針内宿の桂全寺のムクノキ、小針神社、小室の氷川神社の大スギは樹齢約 400 年を数える。希少植物は原市沼では、ヤナギヌカボ、チョウジソウ、アギナシ、ミズニラ、その上流にはコウホネなどもあって貴重である。その他、無線山や個人の屋敷林にもイカリソウ、ウメガサソウ、イチヤクソウ、カラタチバナ、クチナシグサ、キンランなどが希少植物としてあげられる。

また、伊奈町の林地は茅刈りや薪炭用の林地で、最大の面積を占めるのは小室の KDDI 所有の林、いわゆる「無線山の林」で、平成 25 年 6 月、埼玉県の緑のトラスト保全地に指定された。伊奈町南西部の台地上に広く分布するこれらの林は、アカマツとコナラ・シデ・エゴノキなどを中心とした武蔵野の雑木林と同じ構成の林である。それ以外は、防風や薪炭、肥料、建築用材など多目的に利用されてきた名家の屋敷林やそのかたまりであって、昔からある家のほぼ北から北西側に分布している。

■伊奈町全域植生図（環境省自然環境局生物多様性センターWeb-GIS より）

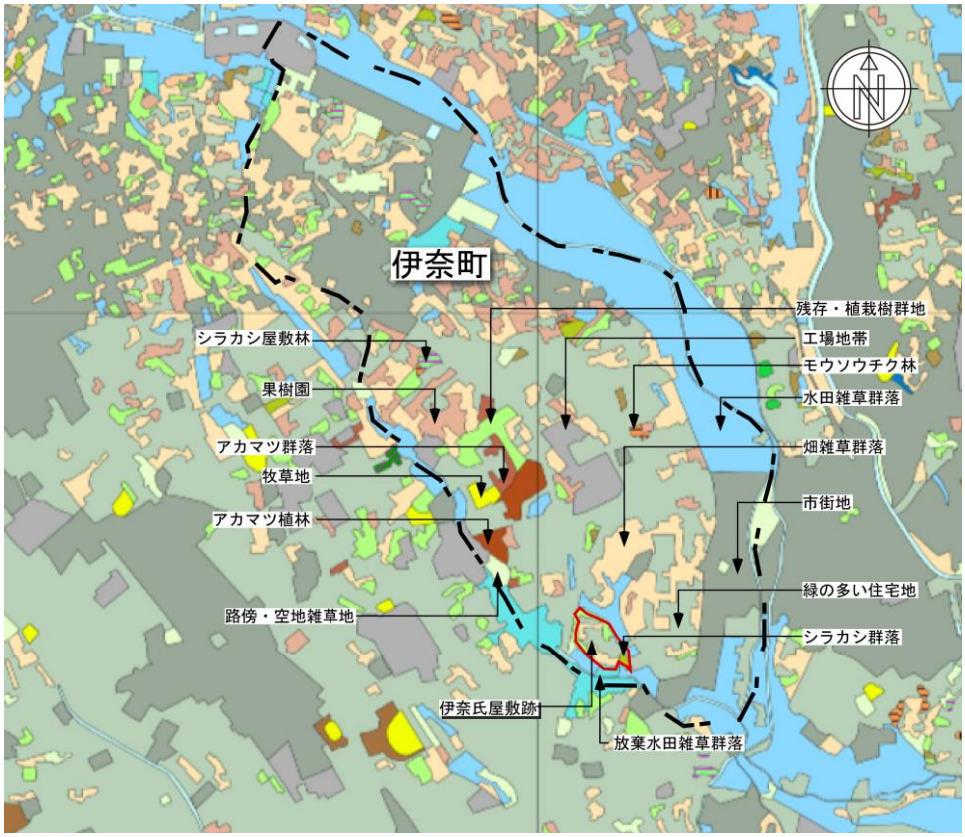

※図は第 6 回調査（平成 11～16 年度）、第 7 回調査（平成 17 年度～）自然環境保全基礎調査植生調査を元に作成されている。

史跡内の植生は、現況踏査により次のように区分できる。史跡内の平坦部のほとんどは、宅地と畑であり、「表門」から「蔵屋敷」付近の家屋の北側にシラカシの屋敷林があり、史跡南東の高所はスギやヒノキの植林地である。また、史跡北部縁辺部斜面、丸山陸橋付近はシラカシであるが、他斜面地の大半はコナラ、シデ、クヌギ等からなる林で一部モウソウチク林が混在している。「蔵屋敷」の北側はスギ、ヒノキの植林地である。

史跡周辺は、西南側は原市沼で、東側には水田等が広がる。

■現存植生図

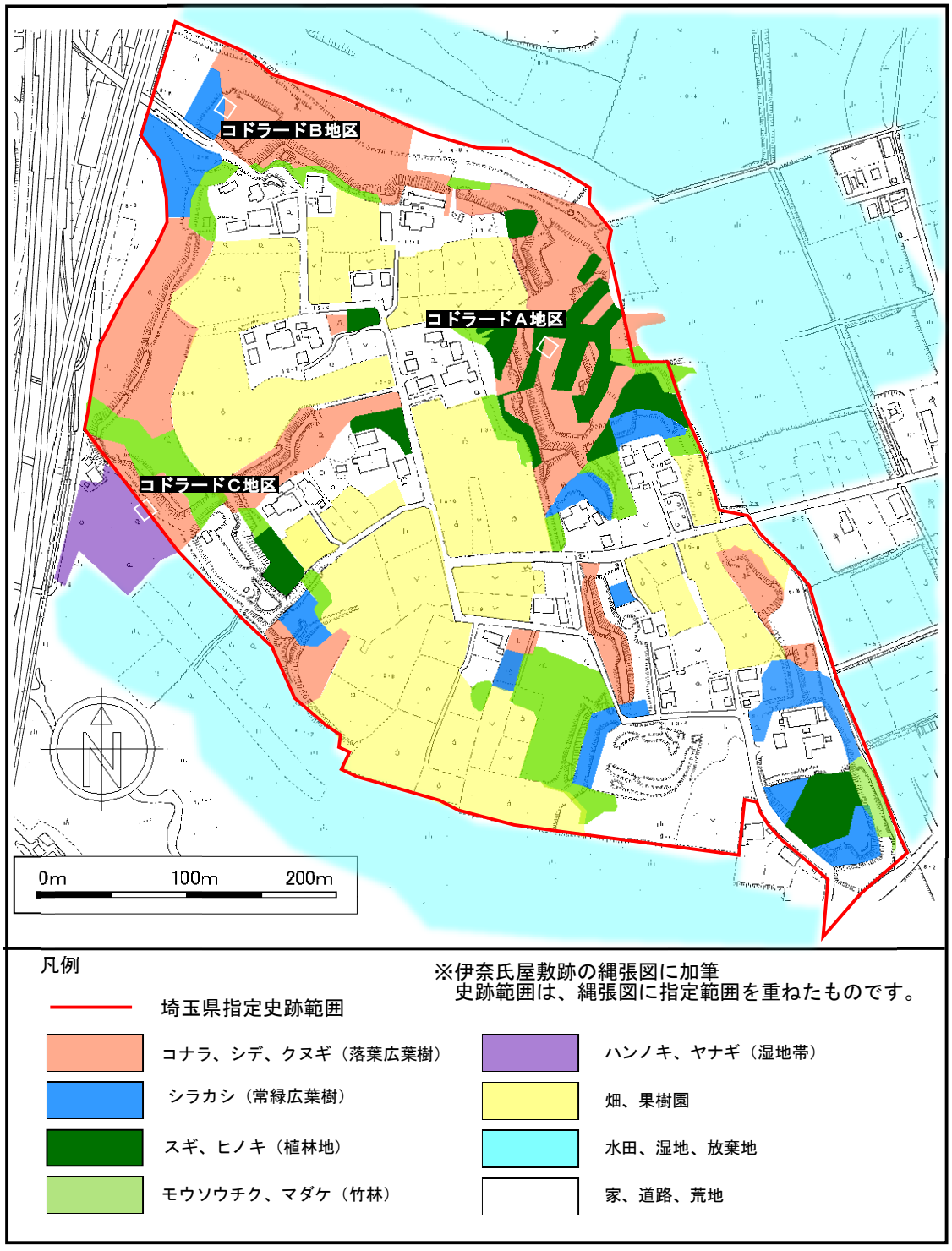

■各調査区の概要

コドラードＡ地区	地域概況
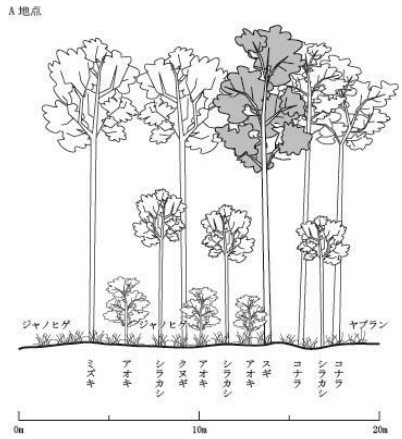	丸山の丸の内地区東の台地上、クランク状堀の上（比高 4.5m）のほぼ水平な地形。標高は 11.5m。クヌギの太い立木とスギの植林地の境付近。クヌギ林は放置された薪炭林、スギの植林地も手入れされておらず、細くて樹高の高いモヤシ状になっている。 地形：平地 土壌：黒色腐植土３ｃｍ、以下褐色森林土、落葉多く、腐植は厚い。
コドラードＢ地区	地域概況
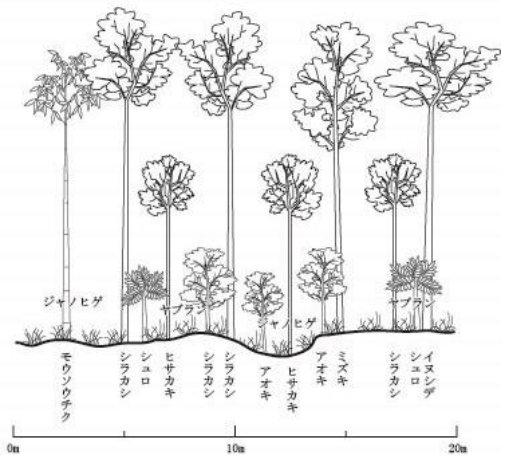	丸山の丸の内地区北のほぼ平坦な台地だが、南にやや傾き線状凹地（堀）に至る。堀を挟んで物見やぐら跡といわれる小山状の高まりがある。調査地はほぼ水平な地形だが、わずかな凹凸がある。標高は 13.0m。コドラードワク外に太いシデ、ムクノキがある。土壌は５ｃｍまでは黒色の腐植土、以下はローム層。 地形：平地 土壌：黒色腐植土５ｃｍ、以下ローム層、腐植は厚いが、その下は容易にロームに至る。
コドラードＣ地区	地域概況
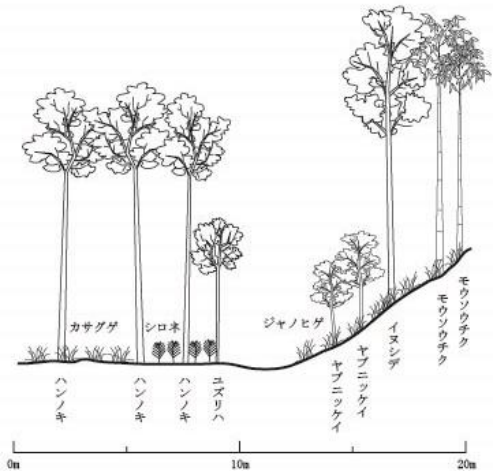	丸山の丸の内地区西の台地縁崖の斜面から、その下部湿地を含む。台地と下部低地（7.0m）との比高は 6.1m。さらに歩行路と湿地の比高は 0.2mの段差となっている。斜面は褐色森林土だが、湿地は黒色泥土。斜面の角度は約 22 度で、斜面は崩れ易くなっている。 地形：台地縁崖斜面（傾斜 22 度）、および水平層の低地 土壌：斜面は褐色森林土、低地は黒色泥土で沈水している部分もある。

③気候概要

過去 5 か年の伊奈町の年平均気温は 15.8℃であり、月別では 8 月が最も高く 38.0℃である。年間平均降水量は、約 1,100㎜ で、月別では 9 月が最大で 183 ㎜である。

また、気温の差を 110 か所で気温を観測したデータでは、高温となりやすいところは、南部の県道さいたま・栗橋線沿い、小室元宿の古い市街地、羽貫の通称六道付近の 3 か所である。反対に低温な地域は、綾瀬川の水田地域と小室無線の林の西側である。

年間の平均風速は 1.9m で、冬には北北西の風、春先から夏にかけては南東の風が多く吹き、風速の強い季節は 2 月と 8 月頃である。

なお、気象データは上尾市消防本部（住所：上尾市上尾村 537 番地）の気象年報データ（平成 27 年から平成 30 年）によった。

■伊奈町の気温と降水量

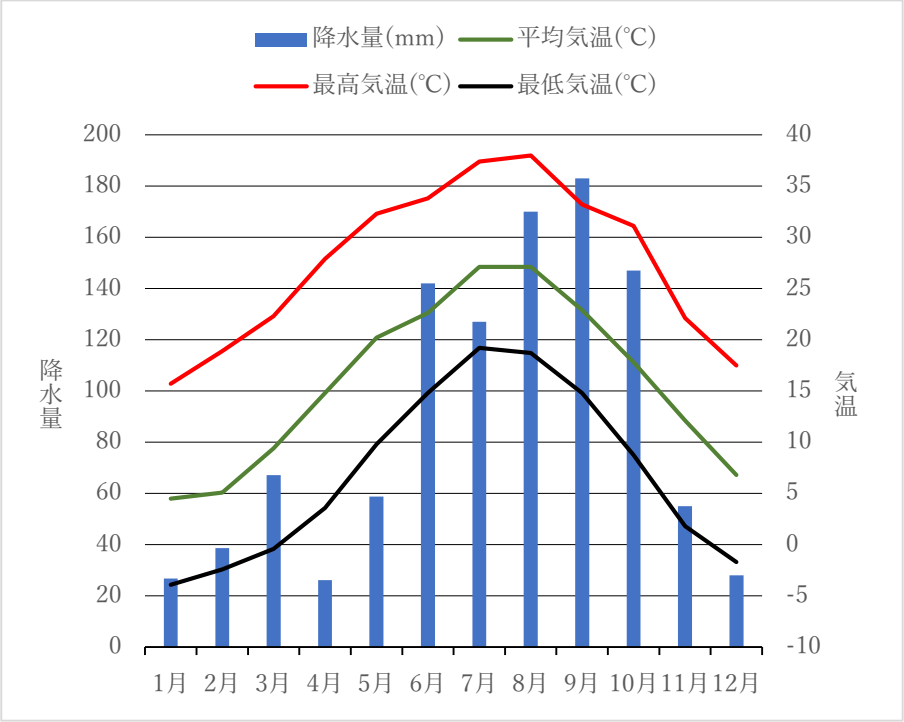

■伊奈町の風速

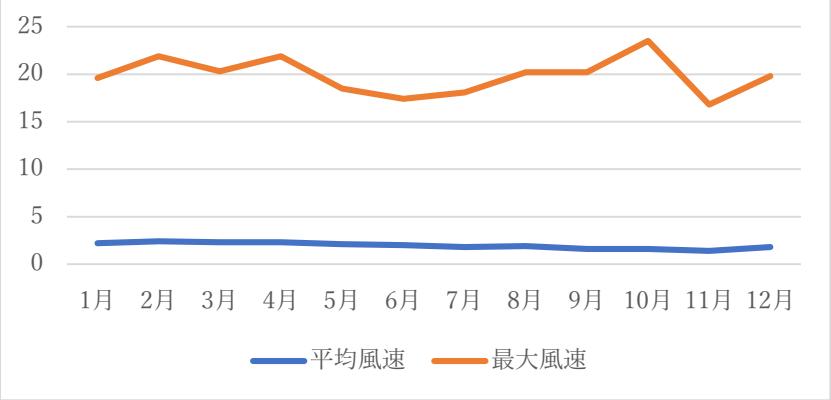

④動物相概要

伊奈町の貴重な動物として記録が残っているのは、甲虫ではオオイチモンジシマゲンゴロウ(丸山)、アカガネオサムシ(丸の内) で、どちらも絶滅の危機にさらされている。レッドデータブックに記載されているヘイケボタルは、見沼代用水に生息していた。

オオイチモンジシマゲンゴロウ

アカガネオサムシ

（出典：さいたまレッドデータブック　埼玉県希少野生生物調査報告書　動物編　1996.3 より）

絶滅のおそれがある蝶類では、オオミドリシジミ、ミドリシジミ、ウラナミアカシジミ、ヒオドシチョウがあり、このほかにもきわめて減少している蝶類は多い。その他の昆虫では、蛾のヤママユ、蝉ではハルゼミがいずれも無線山にいる絶滅危惧種である。

鳥類は移動範囲が広いので、掲げる種を選ぶのは難しいが、絶滅危惧種であるオオタカの営巣地が、町内に複数存在することは注目に値する。またフクロウの繁殖も確認されている。その他絶滅危惧種ではサシバ、ホオアカが確認されており、危急種のアオゲラ、ウグイス、稀少となったカワセミなども見かけられる。

（出典：『ビジュアル版　伊奈の歴史』2010 年）

3-4　社会的環境

①所有者区分と地目

伊奈氏屋敷跡の指定面積は 15.4 haで、土地の約 90%は民有地である。その他一部の土塁や堀、裏門跡で確認された障子堀等は県有地となっている。

町有地分は公衆道路や水路敷等である。

以下に土地所有状況を示す。

■区分図

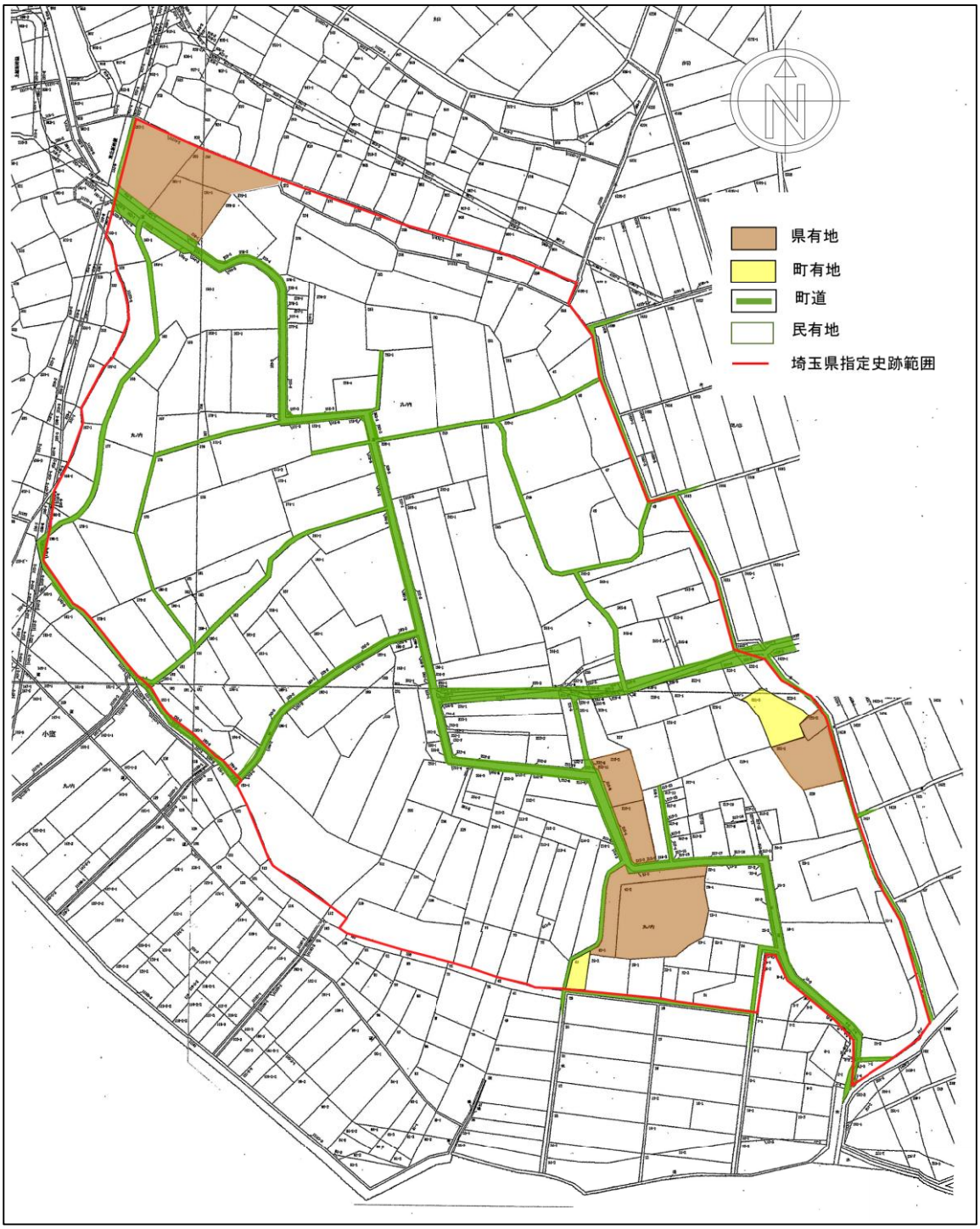

■公有地状況（平成 30 年 11 月 30 日現在）

番号	取得年月日	主体者	遺構箇所	面積（㎡）	地番（小室）	備考
1	昭和 46 年 10 月 14 日	県	二の丸	1,100	42-1	売買
2	〃	〃	〃	2,515	42-2	〃
3	昭和 46 年 11 月 26 日	〃	土塁	1,041	221-1	〃
4	〃	〃	〃	138	221-2	〃
5	昭和 59 年 11 月 16 日	〃	障子堀	1,727	282-1	〃
6	平成元年 7 月 7 日	〃	土塁	872	280	〃
7	〃	〃	〃	818	280-1	〃
8	平成 2 年 3 月 28 日	〃	〃	795	215-1	〃
9	〃	〃	〃	640	215-2	〃
10	平成 12 年 2 月 3 日	町	〃	614	221-3	寄付
11	平成 27 年 12 月 8 日	〃	二の丸	181	44	〃
合計				10,450		

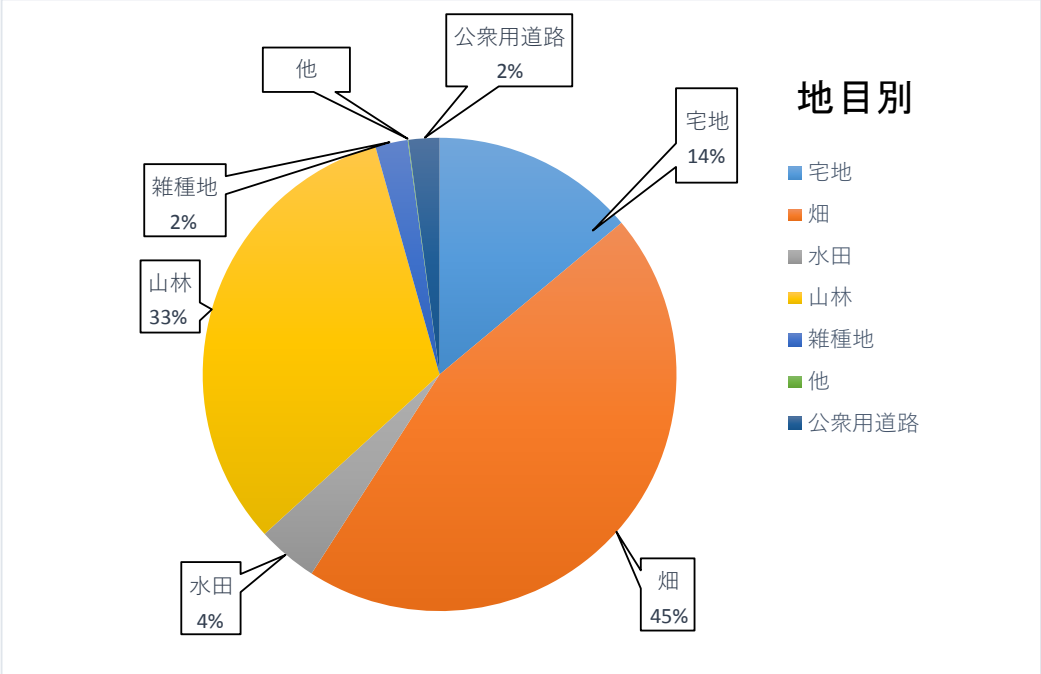

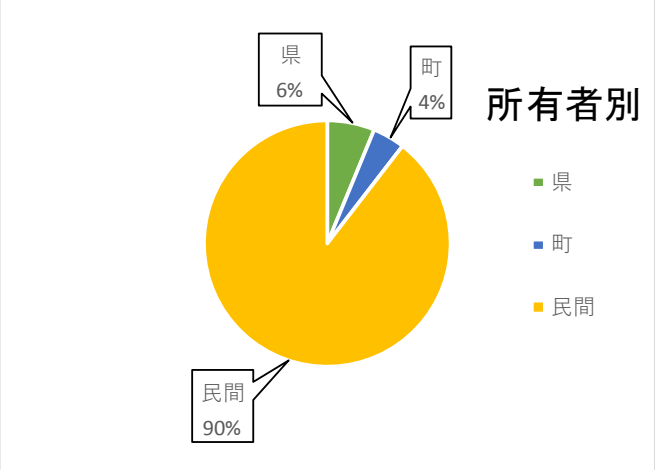

■現況地目別区分図

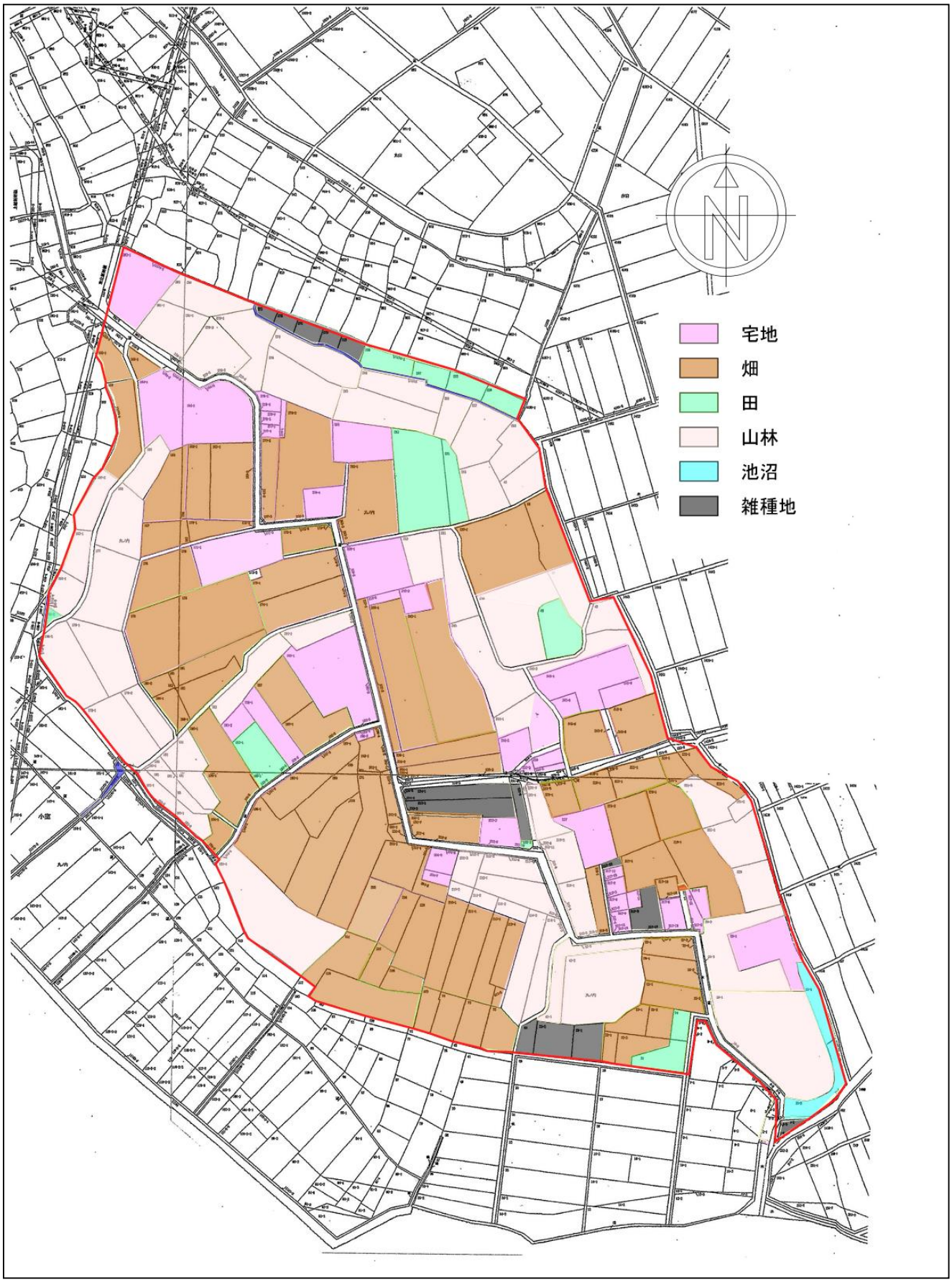

②主な法規制

該当する法規制について、次のように整理する。

■該当する各種法規制一覧

関係法令		概要	主な規制対象
都市計画法	都市計画区域内 市街化調整区域	開発行為	許可（町長） 法第２９条第１項の規定により、都市計画区域及び準都市計画区域で行われる開発行為は許可を受けなければならない。但し、居住者や開発規模や内容に応じて開発行為を要しない場合がある。
森林法	林地開発許可制度	地域森林計画対象民有林	許可（県知事） 土石又は樹根の採掘、土地の形質を変更する行為で１ha 超の開発行為 届出－小規模林地開発に伴い、森林の立木を伐採等
文化財保護法	埋蔵文化財等の包蔵地発掘	埋蔵文化財包蔵地	通知－県教育委員会 次の行為を行う場合 １　周知の埋蔵文化財包蔵地の現状に何らかの変更を及ぼす一切の行為 ２　直接に現状を変更するものではないが、その保存に何らかの形で影響を与える行為
農地法	農地転用の許可、市街化区域内での届出	農振農用地区域内農地（市町村が定める農業振興地域整備計画において農用地区域とされた区域内の農地）	農地を転用する場合には、農地法に基づき、転用する農地面積が４ha を超える場合には農林水産大臣の許可を、また、４ha 以下の場合には都道府県知事の許可を受けなければならない。 許可を要する行為 ・農地を農地以外のものにすること。 ・農地を農地以外のものにするため又は採草放牧地を採草放牧地以外のもの（農地を除く）にするため、所有権を移転し、又は地上権、永小作権、質権、使用貸借による権利、賃借権若しくはその他の使用及び収益を目的とする権利を設定し若しくは移転する場合。

■農業振興地域図（部分）

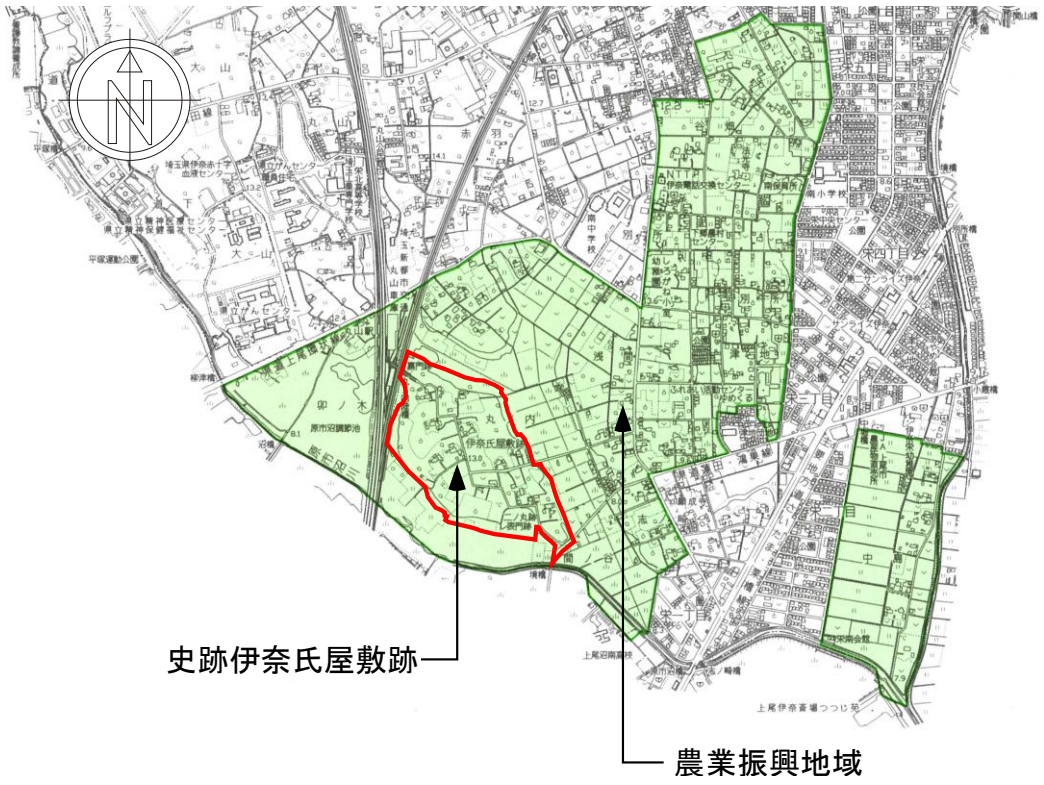

■森林区分図

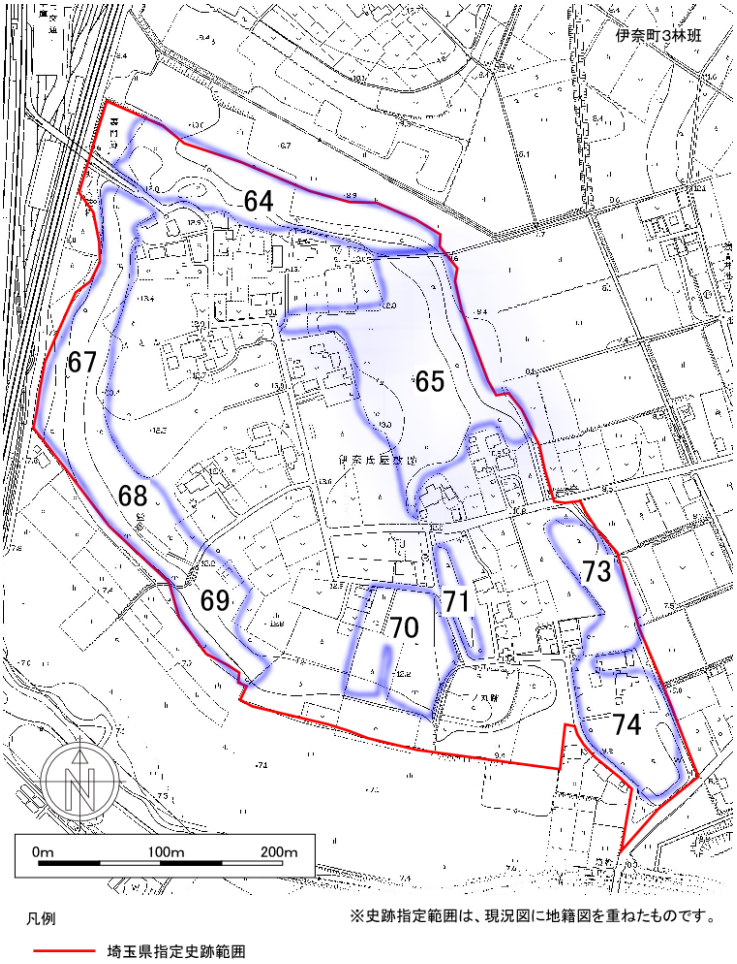

本森林は、公益的機能別施業森林に分類され、次の２つの区域に該当している。

【区分】

土地に関する災害の防止機能、土壌の保全機能、快適な環境の形成の機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

【区域】伊奈町全域

快適な環境形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

【区域】小室３班

複層林施業を推進すべき森林

※番号は小班番号

③アクセス

史跡への最寄駅は、埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）の丸山駅で、大宮方面からの所要時間は約 16 分である。また、バス路線は、ＪＲ高崎線上尾駅とＪＲ宇都宮線蓮田駅が最寄りとなり、それぞれ丸山駅もしくは旧がんセンターが目標となる。町循環バスでは、南循環路線で丸山駅下車が最も近い。

また、自動車では、岩槻 IC→史跡（東大宮バイパス/国道 16 号線経由約 16 分）、桶川加納 IC→史跡（県道 311 号線/県道 5 号線経由 約 22 分）、久喜 IC→史跡（国道 3 号線経由約 19 分）となる。

■広域アクセス図

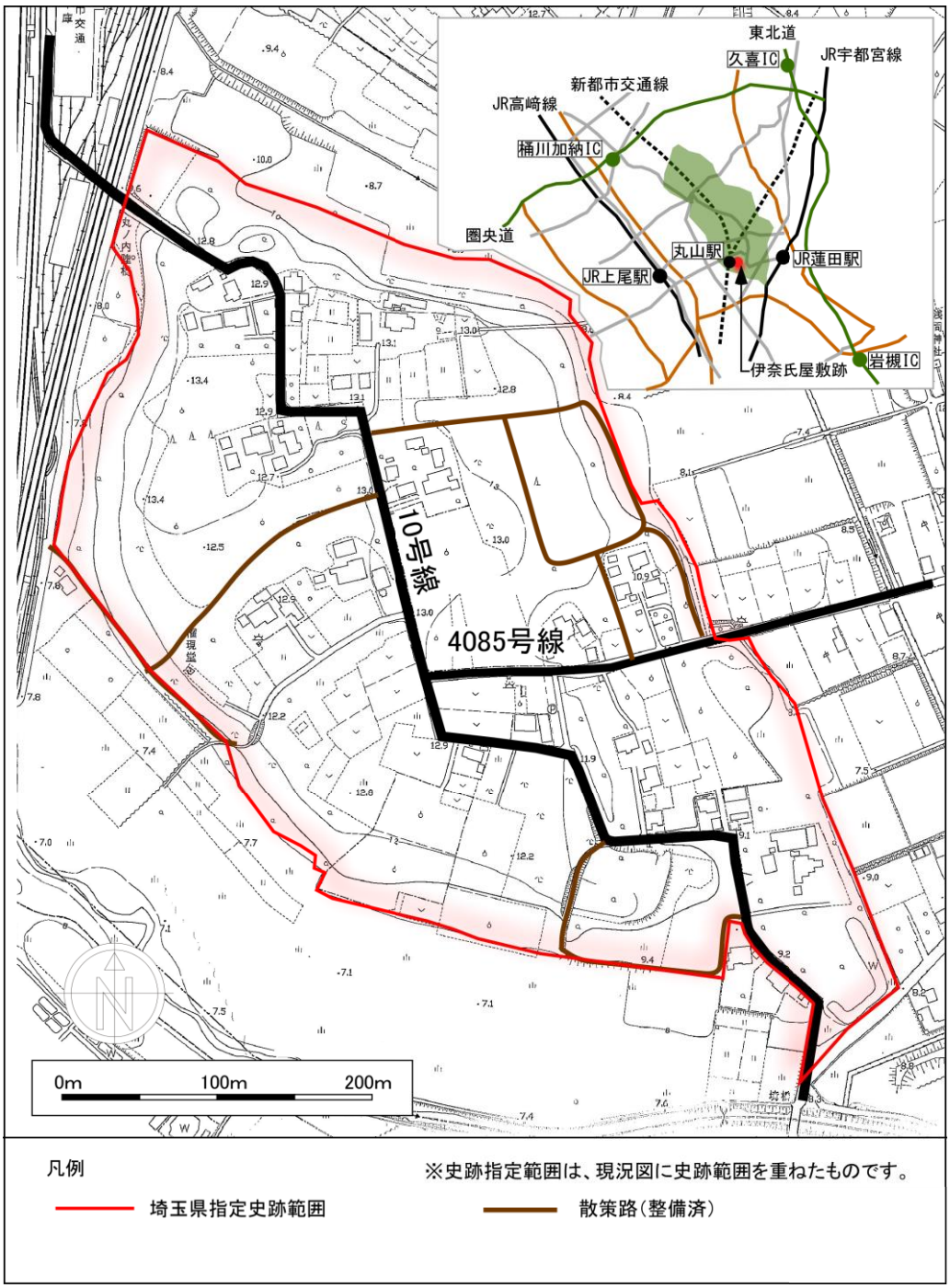

④原市沼調節池

史跡の南側に計画されている原市沼調節池上の池は、まだ竣工に至っていないが、公表資料では、調節池の史跡に面する側にも築堤が築かれる。

そのため、史跡の縁辺下部からの丸山沼（原市沼）を望む景観に変化が生じる。

■施設配置図（案）

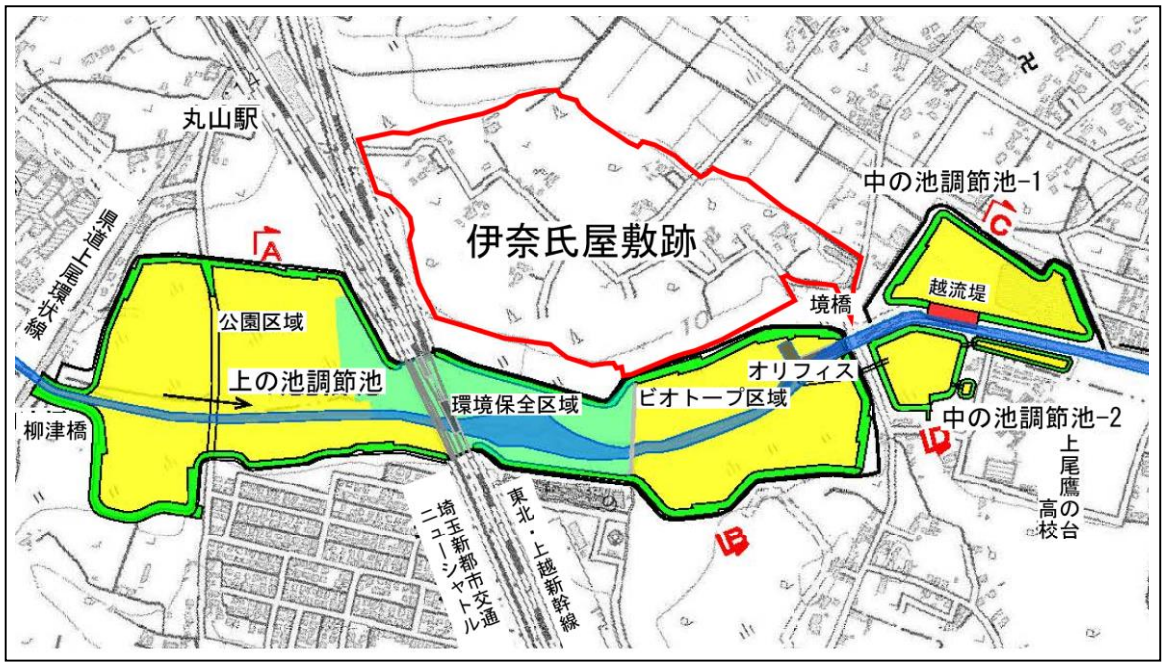

⑤伝説

天狗のはやし

昔、権現様の森から、毎晩「トントンピーヒョロ　ピーヒョロリ」とゆっくりとしたテンポで、笛の音がかすかに聞こえてきていました。村人達は、それを天狗のはやしと呼び、とてもこわがっていました。ある日のこと、一人の老人が森の中に入って行くと、とてもすばらしい笛が落ちていました。老人が思わずその笛を拾い上げると、急に体がすくんだようになり、気も遠くなってしまいました。そして、ふと気が付くと、いつのまにか権現様の前に立っていたのです。老人が、おそるおそるその笛を権現様に奉納すると、気持ちも落ち着き、すくみもなおったということでした。しかも不思議なことに、その夜からおはやしも、ピッタリ聞こえなくなったということです。

権現様は、伊奈氏の屋敷内にあって、伊奈氏の守護神として、忠次、忠政、忠勝が尊信してきた神様でした。

丸山沼の大蛇

小室村の、あるおじさんは、魚とりが大好きでした。あるとき、おじさんは、いつものように、網と銛を持って丸山沼に舟を浮かべ、魚をとっていました。しかし、その日はどうしたことか、魚はサッパリとれません。あきらめてたばこを一服していると、向こうのまこもの茂みの中から、水を切って大蛇が泳いで来るではありませんか。よせばよいのに、おじさんは、通り過ぎようとした大蛇の背中を、骨も砕けよとばかりに、舟竿で殴ったのです。ところが、大蛇は死ぬどころか、その竿にぐるぐる巻き付いて、手元に向かって来るではありませんか。さすがのおじさんもびっくりしましたが、とっさに舟の中にあった草刈り鎌を取って、舟の中に半ば入りかけた大蛇の胴体を断ち切ろうとしました。しかし、一度ではたたき切れず、大蛇は苦しみながらも舟の中に転がり込んでしまったのです。二度目の鎌でやっと蛇の体は切れたのですが、大蛇は二つに切られてもまだ動いています。しかも、鎌は、力を入れすぎたあまり、先が舟底に突き刺さってしまい、すぐには抜けません。おまけに無理に抜こうとしたため、鎌の首が折れてしまったのです。そこで、仕方なく舟の水かき道具で力まかせにたたきのめし、やっとグッタリした大蛇を沼に投げ込むことができたそうです。

このおじさんは、体も大きいし力持ちということで小室村でも有名な人でしたが、この時ばかりはよほどてこずったらしく、「丸山沼には大きな蛇がいた」と、ギョロギョロした目で繰り返し話をしたといいます。

龍巻絵書き

昔、一人の絵書きが、丸山沼の西側の畑を通りかかりました。乾いた土がビュービュー吹く西風に飛ばされ、あたり一面は粉を敷いたようになっていました。それを見た絵書きは足を止め、持っていた杖で地面に龍の絵を描き始めたのです。描き終わったちょうどその時、ひときわ強い風が吹いてきました。その風は、龍の絵をかき消すと同時に、その土の粉をくるくると巻きながら龍巻のように空高く舞い上がっていったのです。やがて、その土けむりはだんだん大きくなり、丸山沼の上空で渦を巻きながら沼の水を大きく吸い上げると、急に北に向かって走り出しました。そして、大雨を降らせながら荒れ狂い、大山の松ノ木などをねじり倒し、大被害をもたらしたのでした。

その後、この絵書きはどこへ姿を隠したものか、誰も行方は知りませんが、その時の龍は丸山沼の主になったのだろうといわれています。

権現様の森の大蛇

昔、伊奈氏の氏神である権現様の森で、一人の職人が薪を割っていました。

一休みしようと松の木に腰をかけ、キセルを取りだし、たばこを吸い始めました。一服して、そのキセルで松の木をポンとたたくと、松の根が少し動いたようでした。さして気にもかけず、もう一度たばこを吸ったその時です　こんどは、ユラユラと大きく揺れだしたのです。なんと、松の木と思って腰掛けていたのは、胴回り 30 ㎝もある大蛇だったのです。職人はすっかりあわてて、道具も放り出し、逃げ出したのですが、大蛇は草をかき分けてどんどん追ってくるのです。職人は、どうにか家に逃げ帰ったものの、そのままバッタリ倒れ込んでしまいました。

そして、職人は妻の必死の介抱のかいもなく、そのまま「こわい、こわい」と叫びながら、死んでしまったということです。

⑥これまでの管理・活用

伊奈氏屋敷跡では、これまで開発計画が立ち上がる都度、調査及び公有地化をしてきた。本来ならば地元の文化財を保護するために町が公有地化を図るところであるが、財政的な問題から埼玉県で公有地化を行った。その後、県有地及び寄付された町有地において草刈りや樹木の剪定などを行ってきた。また、説明板が史跡の南から入口部分、二の丸、頭殿権現社、障子堀検出場所の 4 か所に設置してある。

平成 28 年度から平成 30 年度の 3 ヶ年は、地方創生推進交付金を利用した町道の環境整備が行われた。この環境整備では、町道部分の竹や樹木を伐採し、見学しやすい環境をつくると共に、伐採した竹や樹木をチップとして撒いて散策路とした。

『忠次プロジェクト推進協議会』による散策路整備イベント

二の丸跡発掘調査現場説明会

誘導標識

伊奈氏屋敷跡ガイドツアー

忠次公レキシまつり